

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第197期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	867,817	874,879	843,344	967,333	991,590
経常利益	(百万円)	18,598	18,710	36,024	46,908	39,078
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,355	10,007	17,570	28,547	29,108
包括利益	(百万円)	21,457	12,670	41,750	37,684	19,137
純資産額	(百万円)	214,743	198,587	237,051	272,071	279,911
総資産額	(百万円)	734,125	705,725	750,126	808,632	818,021
1株当たり純資産額	(円)	270.15	2,452.58	2,933.21	3,355.77	3,513.58
1株当たり当期純利益	(円)	10.42	141.74	249.17	405.05	412.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.0	24.5	27.6	29.2	30.3
自己資本利益率	(%)	4.00	5.50	9.25	12.88	12.02
株価収益率	(倍)	19.48	17.15	16.05	14.10	6.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,489	41,569	40,402	38,429	46,460
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,533	1,947	36,361	34,319	31,042
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,537	20,942	10,378	1,943	19,414
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,488	51,659	46,147	49,758	46,838
従業員数	(人)	46,134	49,826	52,254	51,925	52,215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第196期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	417,426	398,851	398,777	457,730	473,626
経常利益 (百万円)	4,744	12,192	21,191	21,247	22,619
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,314	5,527	10,909	18,542	21,510
資本金 (百万円)	69,395	69,395	69,395	69,395	69,395
発行済株式総数 (株)	706,669,179	706,669,179	70,666,917	70,666,917	70,666,917
純資産額 (百万円)	134,243	119,915	134,832	151,504	164,075
総資産額 (百万円)	430,974	415,388	431,148	463,387	469,013
1株当たり純資産額 (円)	190.09	1,698.03	1,912.81	2,149.08	2,327.21
1株当たり配当金 (円)	3.00	4.00	55.00	80.00	85.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	6.11	78.27	154.68	263.03	305.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	28.9	31.3	32.7	35.0
自己資本利益率 (%)	3.26	4.35	8.57	12.95	13.63
株価収益率 (倍)	33.22	-	25.86	21.71	9.15
配当性向 (%)	49.1	-	35.6	30.4	27.9
従業員数 (人)	3,435	3,232	3,657	3,704	3,816
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	80.2 (128.3)	97.3 (112.0)	160.5 (125.7)	230.2 (142.7)	119.9 (132.3)
最高株価 (円)	259	283	4,340 (280)	7,230	5,760
最低株価 (円)	177	184	2,718 (227)	3,985	2,453

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向を記載していない事業年度は、当期純損失であったため、または潜在株式が存在しないためであります。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。また、第192期の期末に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第196期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部株価によります。なお、2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、第195期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年 月	経 歴
1896年 6月	横浜電線製造株式会社として設立された。
1920年 4月	古河鋳業株式会社（現古河機械金属株式会社）より日光電気精銅所（現日光事業所）を取得、商号を現在の古河電気工業株式会社に変更した。
1921年12月	門司市（現北九州市門司区）所在の九州電線製造株式会社を買収、その所属工場を九州電線製造所（旧九州事業所 現古河電工産業電線株式会社九州工場）とした。
1938年11月	兵庫県尼崎市に大阪伸銅所（旧大阪事業所 現銅管事業部門）を新設した。
1949年 5月	株式を東京証券取引所に上場した。
1950年 9月	電池部門を分離独立させるため、古河電池株式会社を設立した。
1958年 9月	神奈川県平塚市に平塚電線製造所（現平塚事業所）を新設した。
1961年 3月	千葉県市原郡市原町（現市原市）に千葉電線製造所（現千葉事業所）を新設した。
1971年 3月	三重県亀山市に三重工場（現三重事業所）を新設した。
1972年 8月	古河電池株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
1981年 4月	非鉄金属の総合メーカーとして将来の発展を図るため、古河金属工業株式会社を吸収合併した。
1987年 2月	横浜市西区に横浜研究所を新設した。
1993年10月	軽金属事業を製販一本化して事業基盤の強化拡充を図るため、古河アルミニウム工業株式会社及び福井圧延株式会社を吸収合併した。
2001年11月	米国LUCENT TECHNOLOGIES社（現ALCATEL-LUCENT社）の光ファイバ・ケーブル部門を買収した（現OFS Fitel, LLC）。
2003年10月	軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社（同時に古河スカイ株式会社に商号を変更、現在は株式会社UACJ）に承継させた。
2005年 1月	電力事業部門を株式会社ビスキャスに営業譲渡した。
同年12月	古河スカイ株式会社（現株式会社UACJ）の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
2007年 2月	FCM株式会社の株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場した（2018年12月、当社保有の同社株式の譲渡により、同社は当社の連結範囲から除外された）。
2012年 3月	東京特殊電線株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）の普通株式による第三者割当増資を受け、同社を連結子会社とした。
2013年10月	古河スカイ株式会社が住友軽金属工業株式会社を吸収合併し、商号を株式会社UACJに変更するとともに、同社は当社の持分法適用関連会社（東京証券取引所市場第一部上場）となった。
2015年 4月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより海外電力ケーブル事業を譲り受けた。
2016年10月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより国内電力ケーブル事業を譲り受けた。

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、インフラ、電装エレクトロニクス、機能製品の各事業において培われた技術を発展、応用した製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

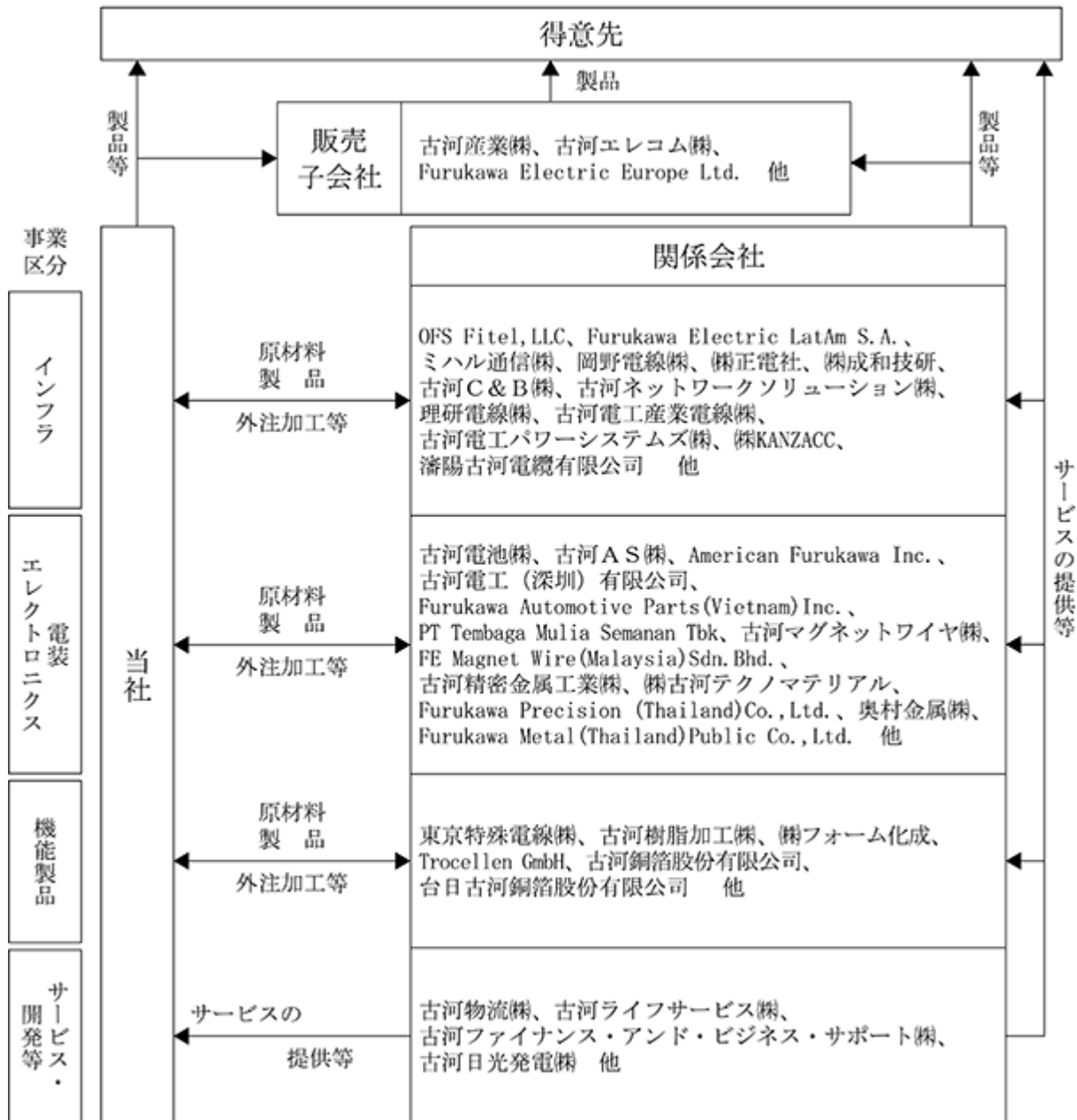
当企業集団の事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

インフラ	当社、OFS Fitel,LLC、Furukawa Electric LatAm S.A.、古河電工産業電線(株)、瀋陽古河電纜有限公司他が製造及び販売を行っております。
電装エレクトロニクス	当社、古河電池(株)、古河 A S(株)、古河マグネットワイヤ(株)、Furukawa Metal (Thailand)Public Co.,Ltd.他が製造及び販売を行っております。
機能製品	当社、東京特殊電線(株)、Trocellen GmbH、古河銅箔股份有限公司他が製造及び販売を行っております。
サービス・開発等	当社、古河物流(株)、古河日光発電(株)他が各種サービス事業及び新製品研究開発等を行っております。

なお、販売会社については、主に取り扱う製品の種類により、各セグメントに区分しております。以上の項目を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京特殊電線(株) (注)4	東京都港区	1,925	機能製品	56.8 (0.2)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。 役員の兼任等あり。
古河電池(株) (注)4	横浜市保土ヶ谷区	1,640	電装エレクトロニクス	58.1 (0.8)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。
(株)KANZACC	大阪市北区	720	インフラ	99.9	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河産業(株)	東京都港区	700	販売子会社	100.0	当社製品の販売、当社が同社より原材料の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
岡野電線(株) (注)5	神奈川県大和市	489	インフラ	49.2	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。 役員の兼任等あり。
古河電工産業電線(株)	東京都荒川区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河電工パワーシステムズ(株)	横浜市青葉区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河C & B(株)	神奈川県大和市	350	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
奥村金属(株)	兵庫県尼崎市	310	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入。 役員の兼任等あり。
古河樹脂加工(株)	千葉市美浜区	300	機能製品	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。
(株)古河テクノマテリアル	神奈川県平塚市	300	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。 役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
古河日光発電(株)	栃木県日光市	300	サービス・開 発等	100.0	当社が同社より電力の一部を 購入。このほか、当社が不動 産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河ネットワークソリュー ション(株)	神奈川県平塚市	150	インフラ	100.0	当社が購買及び製造を受託、 当社が同社製品を販売。この ほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河A S(株) (注)3	滋賀県犬上郡	100	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
古河ファイテルオプティカル デバイス(株)	千葉県市原市	100	インフラ	60.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。
古河精密金属工業(株)	栃木県日光市	100	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸・賃借。 役員の兼任等あり。
古河エレコム(株)	東京都千代田区	98	販売子会社	100.0	当社製品の販売。このほか、 当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河マグネットワイヤ(株)	東京都千代田区	96	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。
OFS Fitel, LLC (注)3	アメリカ	362百万 米ドル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品の一部を 購入・販売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
Furukawa Electric LatAm S.A. (注)3	ブラジル	149百万 レアル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給。役員の兼任等あり。
American Furukawa, Inc. (注)3	アメリカ	107百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	100.0 (0.1)	当社子会社製品の販売。当社 子会社より原材料の一部を供 給。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
瀋陽古河電纜有限公司 (注)3	中国	643百万 元	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品の一部を 販売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
古河銅箔股份有限公司	台湾	1,555百万 台湾ドル	機能製品	100.0	当社が同社製品の一部を販 売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
台日古河銅箔股份有限公司	台湾	1,475百万 台湾ドル	機能製品	81.9	当社子会社より原材料の一部 を供給。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合 (%)	関係内容
FE Magnet Wire(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	15百万 マレーシア リンギット	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社子会社が同社製品の一部を購入。役員の兼任等あり。資金援助あり。
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3百万 米ドル	販売子会社	100.0	当社製品の販売。役員の兼任等あり。
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd. (注) 5	タイ	480百万 パーツ	電装エレクト ロニクス	44.0 (1.8)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Furukawa Precision (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	169百万 パーツ	電装エレクト ロニクス	100.0 (50.0)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,LTD.	タイ	104百万 パーツ	インフラ	91.8 (42.8)	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.	ベトナム	18百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	100.0 (100.0)	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (注) 5	インドネシア	12百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	42.4	当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金援助あり。
Trocellen GmbH	ドイツ	8百万 ユーロ	機能製品	100.0	役員の兼任等あり。資金援助あり。
その他77社					
(持分法適用関連会社)					
富士古河E&C(株) (注) 4	神奈川県川崎市	1,970	インフラ	20.2	当社より工事を請負。役員の兼任等あり。
(株)U A C J (注) 4	東京都千代田区	52,276	サービス・開 発等	25.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入、業務の一部を受託。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸・賃借。
山崎金属産業(株) (注) 4	東京都千代田区	600	電装エレクト ロニクス	25.0	当社が同社より原材料の一部を購入。当社製品を販売。
(株)ビスキャス	東京都品川区	10	インフラ	50.0	役員の兼任等あり。資金援助あり。
Asia Vital Components Co.,Ltd.	台湾	3,533百万 台湾ドル	機能製品	20.3 (2.7)	当社が同社製品の一部を購入。役員の兼任等あり。
西安西古光通信有限公司	中国	227百万 元	インフラ	49.0	役員の兼任等あり。資金援助あり。
その他6社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 古河A S(株)、OFS Fitel, LLC、American Furukawa, Inc.、瀋陽古河電纜有限公司、Furukawa Electric LatAm S.A.は特定子会社に該当します。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、古河電池(株)、東京特殊電線(株)、(株)U A C J、富士古河E & C(株)、山崎金属産業(株)であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社とした会社は、岡野電線(株)、Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.、PT Tembaga Mulia Semanan Tbkであります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	9,359
電装エレクトロニクス	37,670
機能製品	2,987
サービス・開発等	2,199
合計	52,215

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び企業集団外への出向者を含めておりません。

2. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,816	44.2	19.6	7,350,787

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	1,340
電装エレクトロニクス	708
機能製品	658
サービス・開発等	1,110
合計	3,816

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び出向者を含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、古河電気工業労働組合をはじめとする労働組合が組織されており、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に所属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2007年に「古河電工グループ理念」を制定しましたが、当社グループの事業を取り巻く環境の急速な変化を捉え、本年5月に行動指針をCore Valueに整理し直し、同時にグループビジョンを刷新いたしました。引き続き、グローバルに成長して企業価値を高めるよう努力してまいります。

#### 基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、

- ・ 公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
- ・ お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
- ・ 世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
- ・ 多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

#### Core Value

古河電工グループ理念を達成し持続的に成長していく上で、特に大事にし、より強化していきたい価値観を<正々堂々><革新><本質追求><主体・迅速><共創>の5つに定め、「Core Value」としております。

#### グループビジョン<ビジョン2030>

目指す時間軸と事業領域を明確にした“ビジョン2030”を策定いたしました。今後、次期中期計画に落とし込み、存在感のある企業を目指してまいります。

古河電工グループは  
「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、  
情報 / エネルギー / モビリティが融合した社会基盤を創る。

#### (2) 目標とする経営指標

2016年5月に中期経営計画「Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth - 」を策定し、公表しております。当社グループ経営理念及びビジョンの実現に向けて、本中期経営計画を着実に推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

前述しました中期経営計画「Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth - 」では、"ゆるぎない成長の実現"というスローガンを掲げ、以下の3つのテーマに取り組んでまいります。

Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth -
・ 事業の強化と変革
・ グローバル市場での拡販推進
・ 新事業での開拓加速

中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の推進

当社グループでは、2016年策定の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の施策の柱として、事業の強化と変革、特に重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に引き続き取り組んでまいります。

インフラ関連では、情報通信分野において、中長期的に世界的な需要増大が見込まれる光ファイバの生産能力増強を着実に実行するほか、デジタルコヒーレント通信用信号光源の次世代製品など高速・大容量通信に対応する製品群の開発・販売を推進し、5G（\*1）の進展を背景とした事業拡大を目指してまいります。

エネルギー分野では、人材確保を含む製造・工事施工能力の向上に取り組み、国内電力会社向け超高压地中線の受注獲得に注力し安定した事業基盤を確立してまいります。さらに、有望分野の海底線向け長尺・大容量ケーブルの生産能力を強化する設備投資を進めるとともに、需要拡大が見込まれる日本を含むアジア地域で洋上風力発電向け海底線の受注獲得に取り組むなど、長期的な観点から電力事業が成長していくための施策を進めてまいります。

自動車分野では、自動車の軽量化に貢献するアルミワイヤハーネスやアルミ防食端子、先進運転支援システムで必須となる周辺監視レーダ等の受注拡大に引き続き取り組むほか、CASE（\*2）と称される領域において、当社グループが幅広い事業分野で培ってきた多様な技術を融合させることで当社独自の価値提供を進め、今後大きな市場拡大が予想される同領域での成長を目指してまいります。

（\*1）5G：第5世代移動通信システム

（\*2）CASE：Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリング）、Electric（電動化）

また、上場子会社であったFCM(株)の当社保有株式をすべて売却するなど、経営資源の再配分による最適な事業ポートフォリオ構築に向けた施策にも取り組みました。さらに、本年4月にはグループ変革本部を設置し、グループを挙げて収益力・組織実行力の強化に向けた改革活動を展開しております。

加えて、新事業の開拓に向けた取組みとして、オープンイノベーションや産学連携等を推進しております。他社との共創を目指すため横浜事業所内に開設しているオープンラボ「Fun Lab」では施設の拡充が必要となるほど活動が活発化しており、一昨年度スタートした東京大学との社会連携講座やスタートアップ企業との連携強化を目指すアクセラレータ活動にも取り組んでおります。昨年8月には、米国カリフォルニア州のシリコンバレーに、当社にとって4番目となる海外研究拠点であるSilicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electric (SVIL)を開設し、今後、新事業創出の取組みをグローバルに展開してまいります。

中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」では、連結営業利益550億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益300億円以上、ROE10%以上を財務目標値として掲げております。足元では当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化しておりますが、事業資産営業利益率を意識した事業マネジメントを推進し、注力事業・製品の強化及び低採算事業・製品の変革に取り組むことで、事業ポートフォリオの見直しを進め、収益力の強化を図ってまいります。

また、当社グループの事業を取り巻く環境の急速な変化を捉え、本年5月にグループビジョンを刷新し、「古河電工グループビジョン2030」を策定いたしました。当社グループは、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創ることを目指してまいります。

#### (4) 経営環境

世界経済は、米国と中国の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題などの影響により先行き不透明な状況が続くと予想されますが、当社グループが重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野は中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

情報通信分野は、5GやIoTなど、クラウドをベースとしたサービスが様々な分野で成長しており、データセンター及びデータセンター間を結ぶ光ネットワークの建設が続いています。昨年度、北米での光ケーブル需要の一時的な低下、中国での光部品の在庫調整等がありましたが、中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

エネルギー分野は、国内に関してはオリンピック需要ピーク後の需要減や人手不足による工期遅れが懸念される一方、新エネルギーや電力会社のリプレース需要が見込まれ、海外に関しては欧米、新興国での旺盛な需要が継続する見通しです。

自動車分野は、CASEというキーワードに代表されるように大変革期を迎えており、今後も当該分野は継続的に成長する見通しです。

#### (5) 会社の対処すべき課題

##### コーポレートガバナンスの強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す取組みの一環として、コーポレートガバナンスの強化に注力しております。

昨年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂への対応として、形式的な原則遵守に捉われない実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け、取締役会にて複数回にわたり検討を行い、12月には、その検討結果を反映させた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の見直しを行いました。今後も、コーポレートガバナンスのさらなる強化に向け取締役会での議論を充実させていきます。

監査役会設置会社である当社は、任意の委員会として、委員の過半数及び委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役等の選解任や評価、経営陣の報酬に関する審議等を行っております。当期は、指名・報酬委員会を13回開催し、本年4月からの経営執行体制について同委員会での審議・答申を経て取締役会において決定したほか、経営陣の報酬についても、中長期的な企業価値向上のインセンティブ付けを行うため業績連動部分の比率を高めた役員報酬制度の改定を取締役会の委任に基づき同委員会での審議・決定しました。指名・報酬委員会では、これらの指名・報酬に関する客観的かつ透明性の高いプロセスを通じて、取締役会の監督機能の補完を図っております。

2015年度から毎年実施している取締役会実効性評価を当期も実施し、取締役会の機能向上の観点から実質的な分析・評価を行いました。今後、当社の競争環境及び事業課題のより定量的な分析や、その具体的な対応施策が取締役会で適切に議論されるように取組みを進めます。

また、近年世界的に関心の高まっているESG経営・SDGsについて、取締役会等での議論を充実させ、中長期的な企業価値向上に資するよう取組みを進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、当社グループが製品販売・サービス提供をしている様々な市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループの業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 知的財産権、その他第三者の権利侵害

当社グループでは、製品やソフトウェア等の開発、製造、使用及び販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受ける等の措置を講じております。しかし、第三者から知的財産権、その他の権利を侵害したとして訴訟を提起された場合、あるいは第三者から当社グループの知的財産権、その他の権利を侵害された場合には、第三者との間にそれらの権利に関する交渉や係争が生じます。知財係争では、製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金や和解金が発生することがあり、それらの差し止めや支払義務が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、秘密情報の管理体制を整備しているものの、当社グループの製造技術（ノウハウ）が第三者に漏洩した場合には、企業競争力が低下する可能性があります。

### (2) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行っております。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である（株）東海理化電機製作所から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってまいりました。

しかし、合意には至らず、米国において、同社の子会社から当社の連結子会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されております。当該部品は同国以外へも納入されているため、その他の国においても順次法的手続きが取られる可能性があります。

当社としては、裁判等において、当社グループの見解の正当性を明らかにする所存であり、また、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額についてはすでに引当処理を行っておりますが、裁判等の結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められ、交渉を行っております。

### (3) 原料及び燃料価格の変動

当社グループの主要原料の一つである銅・アルミ等の非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所の市況価格に連動しており、需給関係や投機的取引、世界情勢等により変動します。当社グループは先物取引を利用したヘッジ等により価格変動による影響を最小限にするよう努めておりますが、市況価格が急激に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ポリエチレン等合成樹脂及び燃料である重油やLPG、LNGについても、世界情勢や市場の動向により予想外の価格変動が起こる可能性があり、製品の売値への転嫁が遅れあるいは滞った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調達リスク

当社グループは、原材料や副資材の調達において事業継続計画を作成して複数購買や在庫数量の適正化等を推進しており、自然災害や事故等による供給不安に対して、被害を最小化し迅速な事業復旧が図れるよう日頃から活動しております。ただし、供給不足が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、在外連結子会社の現地通貨建の財務諸表を円換算して取り込んでおります。そのため、為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、調達及び販売活動を様々な通貨で行っております。輸出入取引金額の範囲内において為替予約等を行い、為替相場の変動による影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、すべての変動リスクを回避することはできないため、為替変動が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利の上昇リスク

当社グループでは、有利子負債削減による財務体質の強化に努める一方、固定金利での長期借入等により金利変動リスクに対する対応策をとっておりますが、短期借入金利が上昇した場合、支払利息が増加し、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

(7) 格付け低下

当社グループの今後の業績によっては、格付機関から付与されている当社の長期債務格付け及びコマーシャル・ペーパー等の格付けが低下し、資金の調達条件が悪くなり、支払利息が増加する可能性があります。

(8) 資産の減損

市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や、資産の収益性が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

(9) 税務に関わるリスク

当社グループは、国内外で事業展開する上で、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により、追加の税金コストが生じる可能性があります。

(10) 事業用地の土壤汚染

当社グループが所有する土地について、「土壤汚染対策法」により、有害物質による土壤汚染の状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。これら措置に要する費用の発生のほか、当社グループにおける土地の使用・処分等に制限が生じるリスクがあります。

(11) 海外での活動

当社グループの生産及び販売活動は、米国やヨーロッパ、ならびにアジアや南米等の新興市場でも行われております。これらの海外市場では予期しない法律または規制の変更や労働争議発生及び突発的な伝染病の流行などの各種リスクが内在しており、それらは当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、中国においては、当社は広州・上海及び天津地区を中心に多数の進出拠点を有しております。中国国内での投資や為替、金融、輸出入に関わる法制や諸規程の変更、電力供給の停止等の回避不能な事象の発生により事業運営に支障をきたす可能性があります。

これらに加えて、当社グループの事業活動に関連する国、地域における国際関係の緊張の高まり、紛争・政情不安、金融システム不安等により、治安・安全面のみならず、生産・販売活動等への影響を通じ、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令違反等

当社グループは、国内外で事業展開する上で、規制当局から様々な法規制を受けております。法規制の強化や法令解釈の厳格化があった場合には、事業の制限や費用の増加等の可能性があります。また、法令違反等の事象が生じた場合には、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、電力ケーブルカルテルに関し、当社の持分法適用の関連会社である(株)ビスキャスに対しブラジル当局による調査が行われております。

加えて、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社や当社連結子会社がその被告となっております。このほか、自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーなどの顧客から現在請求されているものも含め、当社または当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。

(13) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、業務遂行にあたって様々な機密情報や個人情報を保有し、また情報システムを構築・保有し運用しております。情報セキュリティに関するリスクに対しては、情報セキュリティ基本方針のもと、組織的・人的対策やネットワークセキュリティ強化等の技術的対策により、情報資産の保護に努めておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス等の外的要因や人為的要因等により情報が流出しそれが不正に使用された場合、またはシステム障害が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の影響

当社グループは、国内外に、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等を有しております。大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害(気候変動によって発生するものも含む)や新型インフルエンザ等の感染症の発生、戦争、テロ行為等が起こった場合、直接的損害のほか、サプライチェーンを通じた間接的な損害により、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当期の世界経済は、底堅く推移する米国経済が着実な成長を牽引していましたが、下期以降は、米中貿易摩擦、中国経済の減速等による影響から世界経済の成長は鈍化してまいりました。わが国の経済は、増加基調にある輸出及び高水準で推移する企業収益に基づく設備投資の増加傾向などにより緩やかに拡大していましたが、不透明感の高まる世界経済の影響により昨年末頃から景気の停滞感が強まりました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づき、重点領域であるインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に引き続き取り組んでまいりました。インフラ関連では、情報通信分野において、光ファイバ・ケーブルの競争激化に対応するため、当社が優位性をもつ高密度多心光ケーブルの顧客基盤拡大や製造能力の増強・製造コストの低減にも努めてまいりました。エネルギー分野においては、引き続き、国内を含むアジア市場での海底線・地中線の受注活動の積極的な展開とこれに対応する設備投資を行うとともに、中長期的に安定した国内の電力設備の更新需要を取り込む事業体制の整備を進めております。自動車分野では、主にグローバル車種向けのワイヤハーネス受注に対応する製造・供給体制を整えるため、フィリピン及びベトナムにおいて生産能力の増強を進めるなど、グローバルでの事業拡大・競争力強化を図ってまいりました。

当期の業績につきましては、自動車部品事業においてワイヤハーネスの売上が好調に推移するとともに、銅条・高機能材事業や銅箔事業においても品種構成の最適化を進め収益性が大きく改善しました。一方、情報通信ソリューション事業では、当社主要顧客の投資抑制などにより北米における光ファイバ・ケーブルの需要回復が遅れたことから売上が伸び悩み、電力事業では、過年度に受注した低採算案件の売上が計上されたことや、将来に向けて戦略的に受注した新エネルギー関連案件に係る工事損失引当金を計上したことが利益の圧迫要因となりました。

これらの結果、連結売上高は9,916億円（前期比2.5%増）、連結営業利益は408億円（前期比8.8%減）となりました。また、連結経常利益は391億円（前期比16.7%減）となりました。さらに投資有価証券売却益など99億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額や減損損失など132億円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は291億円（前期比2.0%増）となりました。なお、海外売上高は4,703億円（前期比3.0%増）で、海外売上高比率は47.4%（前期比0.2ポイント増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は4,736億円（前期比3.5%増）、営業利益は51億円（前期比9.6%減）、経常利益は226億円（前期比6.5%増）、当期純利益は215億円（前期比16.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「サービス・開発等」に含めていた産業用レーザについて、事業化の見込みが立ったことにより管理所管の見直しを行い、報告セグメントの区分を「インフラ」に変更しております。また、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、当社の本部費用等の配賦方法を変更しております。

これに伴い、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法及び配賦方法で組み替えた数値との比較となっております。

#### 〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、国内でのネットワークシステム関連製品がテレビの4K・8K放送開始等に伴う需要拡大を背景に売上・利益ともに好調に推移し、金属の切断・溶接等に使用される産業用レーザーの売上も伸長しましたが、北米における光ファイバ・ケーブルは、主に当社主要顧客による投資抑制により需要の回復が遅れ売上が伸び悩みました。エネルギーインフラ事業では、堅調に推移している国内の地中線の需要を着実に取り込んでいるものの、戦略的に受注した新エネルギー関連の海底線での工事損失引当金の計上や過年度に受注した低採算の海外地中線案件の売上計上が利益を圧迫しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,880億円（前期比1.8%減）、連結営業利益は74億円（前期比40.0%減）となりました。また、単独売上高は961億円（前期比9.3%増）となりました。

情報通信ソリューション事業では、北米及び日本における光ファイバの製造能力増強やコスト低減に向けた設備投資を着実に実行し、中長期的に世界的な需要拡大が見込まれる同製品の供給に対応可能な生産体制の強化を進めております。また、市場回復傾向にあるデジタルコヒーレント関連製品に関しても、次世代品の開発を進め販売拡大に努めてまいります。

エネルギーインフラ事業では、人材の確保を含めた製造・工事施工能力の向上や、海底線に用いられる長尺・大容量ケーブルの製造能力の強化等を行うことで、国内及びアジア市場での新エネルギー関連の案件受注を積み重ねるほか、中国拠点を活用したコスト競争力の強化も行っております。

#### 〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業においてワイヤハーネスが好調に推移したことに加え、銅条・高機能材事業において品種構成の見直しにより収益性が改善したことや、巻線事業においても自動車関連製品が堅調であったことから、業績は好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は5,627億円（前期比5.4%増）、連結営業利益は197億円（前期比7.3%増）となりました。また、単独売上高は3,120億円（前期比2.2%増）となりました。

自動車部品事業では、主にグローバル車種向けのワイヤハーネス受注に対応するため、従来のメキシコに加えて東南アジア拠点（フィリピン・ベトナム）を活用する二地域での生産体制の整備を進めております。さらに、当社が優位性を持つアルミワイヤハーネスを含むワイヤハーネスのコスト競争力及び品質力を強化し、さらなる事業拡大に取り組んでおります。

また、当期においてインドのMinda Furukawa Electric Private Ltd.に対する当社グループ出資比率を75%まで高め、連結子会社としました。当社は同社を通じて、インド市場でのエアバック装着義務化に伴い当社が競争優位性を持つステアリング・ロール・コネクタの売上拡大を目指します。なお、同社は当社の連結子会社となったことに伴い社名をFurukawa Minda Electric Private Ltd.へ変更しました。

#### 〔機能製品〕

銅箔事業では、昨年未までの旺盛な需要を取り込んだことに加え、品種構成の見直しにより業績が堅調に推移し、メモリーディスク事業においては、データセンター向けハードディスク用アルミ基板材の販売が昨年未にかけて好調に推移しましたが、第4四半期以降は、当セグメントの事業全体でエレクトロニクス市場での需要減少などにより損益への影響がありました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,493億円（前期比2.5%減）、連結営業利益は135億円（前期比3.5%減）となりました。また、単独売上高は647億円（前期比1.7%増）となりました。

AT・機能樹脂事業では、これまで半導体製造用に使用されてきたテープの新たな用途展開など新規市場開拓に積極的に取り組み、収益を確保する施策を実行してまいります。

サーマル・電子部品事業、メモリーディスク事業及び銅箔事業においても、データセンターを含むエレクトロニクス市場での足元の需要減少があるものの、顧客ニーズに沿った新製品の提案・開発を推進し本市場での成長に向けて引き続き取り組んでまいります。

〔サービス・開発等〕

物流、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート等を行っております。

当セグメントの連結売上高は476億円（前期比6.7%減）、連結営業利益は1億円（前期比1億円の改善）となりました。また、単独売上高は8億円（前期比2.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、468億円（前連結会計年度比 29億円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上の増加や銅価上昇の影響により運転資本が悪化したものの、税金等調整前当期純利益+358億円、減価償却費+263億円等により+465億円（前連結会計年度比+80億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に中期経営計画の重点領域であるインフラ分野への投資を拡大したことに伴い、有形固定資産の取得による支出が431億円と増加したことから、310億円（前連結会計年度比+33億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費を上回る設備投資等で借入金が増加したものの、配当金の支払い等により194億円（前連結会計年度比175億円）となりました。

## （生産、受注及び販売の状況）

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしておりません。

## （財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、合計が前連結会計年度末に比べ94億円増加して8,180億円となりました。流動資産は前連結会計年度末比43億円増加の4,205億円、固定資産は前連結会計年度末比51億円増加の3,975億円でした。投資有価証券が131億円減少しましたが、たな卸資産が91億円、有形固定資産が126億円増加しました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は、前連結会計年度末に比べ30億円増加して889億円となりました。

有形・無形固定資産は、資本的支出で500億円の増加、減価償却で263億円の減少のほか、除売却による減少等により変動しております。

負債の部では、合計が前連結会計年度末に比べ15億円増加し5,381億円となりました。長期借入金、短期借入金、社債を含む有利子負債が2,460億円と前連結会計年度末比で125億円の減少となったものの、支払手形及び買掛金で70億円、製品補償引当金で56億円、退職給付に係る負債で46億円増加しました。

純資産の部では、その他の包括利益累計額が128億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により利益剰余金が236億円増加し、合計が前連結会計年度末比で78億円増加しました。その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.1ポイント上昇し30.3%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

キャッシュ・フローの概況については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比2.5%増の9,916億円、連結営業利益は、前連結会計年度比8.8%減の408億円となりました。自動車部品事業においてワイヤハーネスの売上が好調に推移するとともに、銅条・高機能材事業や銅箔事業においても品種構成の最適化を進め収益性が大きく改善しました。一方、情報通信ソリューション事業では、当社主要顧客の投資抑制などにより北米における光ファイバ・ケーブルの需要回復が遅れたことから売上が伸び悩み、電力事業では、過年度に受注した低採算案件の売上が計上されたことや、将来に向けて戦略的に受注した新エネルギー関連案件に係る工事損失引当金を計上したことが利益の圧迫要因となりました。

営業外損益では、持分法による投資損益が26億円減少しました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比16.7%減の391億円となりました。

特別損益は、33億円の損失(純額)となりました。投資有価証券売却益など99億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額や減損損失など132億円を特別損失として計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2.0%増の291億円となりました。

なお、セグメント別の概況は、「3 [ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (業績等の概要) (1)業績」に記載しております。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、積極的な設備投資、研究開発の実施等により当面の資金需要は増加していく見込みです。

こうした資金需要に対し、営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、資産の流動化等により資金を調達しております。また、日本、中国、及びタイにおいて、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、効率的な資金活用に努めております。

なお、短期的な支払リスクに対するバックアップラインとして、金融機関でコミットメントライン等を設定し、手元流動性の確保にも努めております。

## (4) 中期経営計画の進捗について

当社グループは、2016年度から2020年度までの5か年の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」のもと、経営活動を推進しております。

当連結会計年度における経営成績は下記の表のとおりとなり、2018年度のマイルストーンとして掲げた連結営業利益目標を上回りました。主にデータセンター需要拡大に伴う機能製品セグメント、ワイヤハーネスの好調などによる自動車部品事業が、2016年度からの営業利益拡大に寄与しました。

2018年5月には、2020年度の経営数値目標を上方修正いたしました。足元は市場環境が不透明であり、情報通信ソリューション事業の成長スピードも後退しているなど、やや厳しい経営環境が続いております。引き続き注力事業・製品の強化及び低採算事業・製品の改革などを進めるとともに、生産性向上による原価改善など環境変化に対応できる経営体質強化を進めてまいります。

	2020年度 (目標値)	2018年度 (目標値)	2018年度 実績	2017年度 実績	2016年度 実績
連結営業利益	550億円以上	350億円以上	408億円	448億円	386億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	300億円以上	-	291億円	285億円	176億円
ROE	10%以上	-	12.0%	12.9%	9.3%

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、2018年11月1日に、アスパラントグループ(株)が運営するAG 2号投資事業有限責任組合が発行済株式の全てを所有する(株)アスパラントグループSPC 5号が、2018年11月2日から実施する当社連結子会社であるF C M(株)の普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます)に、当社が保有するF C M(株)の普通株式の全てを応募し、その旨を定めた株式公開買付応募契約書を(株)アスパラントグループSPC 5号との間で締結いたしました。

なお、本公開買付けが2018年11月30日をもって成立したことにより、本公開買付けの決済の開始日である2018年12月7日付で、F C M(株)は当社の連結範囲から除外されました。

(2) 技術導入契約の主なものは、次のとおりであります。

契約技術	契約の相手方(国籍)	契約期間	対価
M P X コネクタ技術 (特許実施、商標使用)	TYCO ELECTRONICS CORPORATION (アメリカ)	自 2000年10月17日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、新商品、新技術開発による新規事業の創出と展開を図るべく、国内の当社研究所等（先端技術研究所、コア技術融合研究所、自動車・エレクトロニクス研究所、情報通信・エネルギー研究所、次世代インフラ創生センター）及び海外のOFS Laboratories, LLC（米国）、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）、SuperPower Inc.（米国）、Silicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electric（米国）を中心とした研究体制を有し、積極的に研究開発へ取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、注力分野及び新事業創出の強化を進めていくため、前連結会計年度比8.2%増の21,141百万円とし、各セグメントの主な成果等は次のとおりであります。

### （1）インフラ

次世代の400Gbps・1Tbps大容量光デジタルコヒーレント伝送向け制御回路付信号光源について、さらなる小型化・低消費電力化・狭線幅化を実現すべく、構成要素である半導体レーザーチップ、パッケージ技術及び制御回路の開発ならびに特性評価を行っております。

将来の超大容量光通信における空間多重技術の長距離幹線系、加入者アクセス系への適用に向けて、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施するプロジェクトからの委託研究である「マルチコアファイバによる周回伝送実験の研究」、また、総務省が実施する「新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発」を活用し、1本の光ファイバに複数のコアを含むマルチコア光ファイバを用いた光ファイバ・ケーブルの製造技術及び光ファイバの接続技術、マルチコア光増幅技術の検討を行っております。

ファイバレーザについて、光出力が1.3kWまでのシングルモードファイバレーザ及び6kWまでのマルチモードファイバレーザを製品化しており、それらのさらなる小型化、低コスト化、低消費電力化を目指した開発を行っております。これらのファイバレーザは非常に優れたビーム品質を有し、出力ビーム形状制御技術を用いることにより、溶接加工品質向上（特に溶接飛沫の低減）に貢献するもので、顧客から高い評価を受けております。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「電力送電用超電導ケーブルシステムの実用化開発」に参画し、超電導ケーブルの電力系統への適用の際に起こり得る不測の事故（地絡・短絡・外傷等）に対する安全性・信頼性の確立に向けたガイドラインの作成を東京電力ホールディングス株式会社と行いました。

公益財団法人鉄道総合技術研究所、山梨県企業局及び株式会社ミラプロと共同で進めている、次世代フライホイール蓄電システムの開発において高温超電導磁気軸受を開発し、山梨県米倉山の太陽光発電システムに設置して実証試験を行っております。さらに、公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同で鉄道用途に向けた大荷重超電導磁気軸受の開発に成功しました。

経済産業省の委託事業「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」に受託コンソーシアムの一員として参画し、浮体式設備の動きや波・潮流に追従し水中で浮遊する浮体式風力発電用ライザーケーブルの開発を担当しております。7MW用風車及び5MW用風車に施工した22kVライザーケーブルの設計検証として、実証データに基づく挙動及び疲労解析を実施し、設計の妥当性を確認しました。

情報・エネルギー・モビリティが融合した「次世代の新しいインフラ」を考案し社会実装を目指す組織として、「次世代インフラ創生センター」を設立しました。安全・安心・快適で、環境にやさしい社会の創生に貢献する活動を推進してまいります。

以上、当該事業に係る研究開発費は11,162百万円であります。

## (2) 電装エレクトロニクス

アルミ電線を使用した自動車用ワイヤハーネスについては、車両軽量化への要請を背景としたさらなる適用部位拡大に向け、関連技術の開発を行っております。

自動車用バッテリー状態検知センサについては、過充電抑制での燃費向上及び過放電によるバッテリー上がり防止などへの貢献が期待されており、拡販及び受注活動とともに、高機能化に向けた開発を行っております。また、今後予測される車載電子機器の増加や自動車の電動化に対して、電源品質を維持する電源マネジメントシステムに関連した製品の開発を行っております。

パルス方式により複数の対象物を正確に認識可能な車載用の24GHz帯周辺監視レーダについて、量産を開始しておりますが、先進運転支援システムを支える検知技術のさらなる高性能化を目指し開発を行っております。

ハイブリッド自動車（HEV）や電気自動車（EV）の普及に伴い、燃費性能や動力性能を左右する駆動用モーターに対する小型化・高出力化の要求が一層高まっており、これらモーターの性能向上を可能とする高機能巻線の開発に注力しております。

窒化ガリウム（GaN）パワーデバイスは、同製品市場の有力事業者で資本提携先の Transphorm, Inc.（米国）との相互連携を図り、継続して両社のGaNパワーデバイス応用製品群の強化に取り組んでおります。

カーボンナノチューブ（CNT）電線開発技術について、NEDOの委託事業と環境省の補助事業を実施しております。NEDO「超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクト」では、先端素材超高速開発技術研究組合（ADMAT）の一員として、産業技術総合研究所とともに計算・計測・プロセスの三位一体でCNT電気電導シミュレーション開発を行いました。環境省「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」では、CNT電線を用いて試作したモーターの稼働を確認しました。両事業ともに次年度へ継続となり、CNT電線の実用化に向けた開発を進めております。

研究開発の効率化のため、シミュレーション技術等の有効活用を推進しております。ワイヤハーネスなどの自動車用部品の変形・応力シミュレーション、電子機器開発においては振動・熱流体シミュレーション、レーダ開発においては電磁界シミュレーションを活用したほか、車載ソフト用のアルゴリズム構築に際してのモデルベース開発などを行いました。また、CNTなどの新材料に対し、第一原理計算を用いた材料シミュレーションを適用し、試作回数・費用の削減や設計の最適化に取り組んでおります。

電子機器における小型化・大容量化に伴う接続部品（コネクタ、端子等）の多極化・高密度化、発熱の制御、自動車の電動化や車載電子機器の増加に伴う電装品（ワイヤハーネス等）の高電圧化・大電流化へ対応できる、高強度・高導電な銅合金及び貴金属めっきの開発を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は5,161百万円であります。

## (3) 機能製品

植物由来のセルロースナノファイバー（CNF）の高剛性・軽量性という特長を活かし、自動車分野など様々な用途活用が期待されるCNF強化樹脂の高効率製造法の開発を行い、その実用化に向けた検証を行っております。

ヒートパイプ技術を活用した熱マネジメント（均熱・放熱）技術システムについては、エレクトロニクス機器の薄型化、軽量化、高発熱化に対応する製品や次世代自動車への搭載に向けた製品の開発を行っております。

通信ネットワークの高速化、高周波数化に対応する高周波プリント基板用銅箔を製品化いたしました。引き続き、次世代高周波回路に適した銅箔の開発を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は2,191百万円であります。

( 4 ) サービス・開発等

研究子会社であるSuperPower Inc. (米国)において、イットリウム系高温超電導線材の研究開発を継続しております。この高温超電導線材と当社製金属系超電導線材とを併せ用いることにより、次世代エネルギー源と期待される核融合炉、新素材や先端医薬の開発に欠かせない高磁場マグネットなど、各方面への応用が期待されます。

VOC (Voice Of Customer) により得られた顧客ニーズに対して、コア技術融合研究所内に設置した先行開発センターを中心に、迅速にコンセプトサンプルを提示する活動に取り組んでおり、顧客とともに新たな価値の創出を実現する新製品または新事業の開発を進めております。

2018年8月に、米国カリフォルニア州のシリコンバレーに当社にとって4番目の海外研究拠点であるSilicon Valley Innovation Laboratories, Furukawa Electric (SVIL) を開設しました。世界中から優秀な人材や技術が集積し、イノベーションの発信地である同地で、最新技術の調査や現地のスタートアップ企業及び大学との協働の機会発掘に取り組んでおります。2019年5月に刷新した「古河電工グループビジョン2030」を踏まえ、長期的な視点でイノベーション活動に取り組む研究拠点となるよう努めてまいります。

以上、当該事業に係る研究開発費は2,626百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、前連結会計年度比29.8%増の50,036百万円の設備投資を行いました。

各セグメントへの主な設備投資の概要は以下の通りです。

インフラセグメントにおいては、光ファイバの増産、開発、デバイス製品の増産体制構築や、電力事業の基盤強化を目的とした製造設備更新、海底線対応等の設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は23,986百万円となりました。電装エレクトロニクスセグメントにおいては、自動車用電装部品の生産能力増強を目的とした設備投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は16,133百万円となりました。機能製品セグメントにおいては、AT・機能樹脂事業の新製品の生産を目的とした設備投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は5,247百万円となりました。また、サービス・開発等セグメントにおいては1,692百万円、共通又は調整額は2,976百万円となりました。

当連結会計年度に完成した主要設備投資としては、光ケーブル海外新拠点設立、機能樹脂製品の新製品生産体制構築、自動車用巻線増産投資等があります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の廃棄・売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産		合計
千葉事業所 (千葉県市原市)	インフラ、サービ ス・開発等	光関連部品、電力 ケーブル等の製造設 備、研究開発設備	3,117 (665)	7,858	1,480	1,905	0	14,361	695
日光事業所 (栃木県日光市)	機能製品、電装エ レクトロニクス、 サービス・開発等	伸銅品、メモリー ディスク用アルミ基 板等の製造設備、研 究開発設備	463 (775)	8,082	4,353	1,324	4	14,227	546
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	インフラ、機能製 品、サービス・開 発等	機能樹脂製品、情報 通信機器、放熱製品 等の製造設備、研究 開発設備	595 (235)	4,323	2,155	2,716	7	9,798	650
三重事業所 (三重県亀山市)	インフラ、機能製 品、電装エレクト ロニクス	光ファイバ・ケーブ ル、銅線、伸銅品、 半導体製造用テーブ 等の製造設備	1,002 (532)	6,670	4,131	4,043	3	15,851	558
銅管事業部門 (兵庫県尼崎市)	電装エレクトロニ クス	伸銅品の製造設備	19 (145)	123	152	166	-	462	146
銅箔事業部門 (栃木県日光市)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,306 (154)	1,132	854	115	2	3,411	160
本社及び本社管轄 (東京都千代田区)	全社 (全社管理業 務・販売業務)	本社事務及び製品販 売他	6,977 (90)	3,340	120	518	60	11,016	841
横浜事業所 (横浜市西区)	サービス・開発等 (研究開発)	インフラ、機能製品 及び電装エレクトロ ニクス等の研究開発 施設・設備	0 (7)	1,109	243	380	-	1,734	220

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
古河電池㈱ (福島県いわき市)	電装エレク トロニクス	蓄電池・電源製造設 備	916 (100)	2,057	1,390	704	466	5,535	378
古河電工 パワーシステムズ㈱ (神奈川県海老名市)	インフラ	電線付属品製造設備	133 (4)	1,644	372	67	3	2,221	139
古河AS㈱ (滋賀県犬上郡)	電装エレク トロニクス	自動車部品の製造設 備	661 (72)	2,369	158	388	16	3,593	791

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
OFS Fitel,LLC (アメリカ・ノークロ ス)	インフラ	光ファイバの製造設 備	777 (270)	2,091	2,620	7,771	-	13,260	352
台日古河銅箔股份有限公 司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設 備	988 (40)	1,680	5,696	253	-	8,619	269
古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設 備	1,078 (40)	1,031	4,092	59	-	6,261	144
Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル・クリチバ)	インフラ	通信ケーブルの製 造設備	445 (301)	636	2,264	1,425	-	4,773	1,030
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC. (フィリピン・リバ)	電装エレク トロニクス	ワイヤハーネスの 製造設備	0 (173)	1,464	792	2,972	8	5,238	2,157

- (注) 1. 子会社については、主要な事業所のみ記載しております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、48,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
インフラ	15,600	光通信デバイスの増産・開発及び光ファイバ製造設備の合理化 電力事業の設備更新及び増強
電装エレクトロニクス	19,000	自動車用等電装部品の生産能力の増強
機能製品	4,800	機能製品の製造設備の新設・更新
サービス・開発等	8,600	グループ基幹業務システム更新
合計	48,000	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	636,002	70,666	-	69,395	-	-

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数が636,002,262株減少し、70,666,917株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	89	67	575	307	46	48,335	49,419	-
所有株式数(単元)	-	304,236	34,667	51,726	117,596	536	196,846	705,607	106,217
所有株式数の割合(%)	-	43.12	4.91	7.33	16.67	0.08	27.90	100	-

(注) 1. 自己株式48,957株は、「個人その他」欄に489単元を、「単元未満株式の状況」欄に57株をそれぞれ含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式115,000株は含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,893,200	9.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,178,300	7.33
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,413,500	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,269,500	3.21
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,365,050	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,329,045	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,120,800	1.59
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,100,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,091,900	1.55
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 朝日生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,050,000	1.49
計	-	23,811,295	33.72

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として信託設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。

2. 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2018年8月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2019年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
株式会社みずほ銀行	2,413,673	3.42
みずほ信託銀行株式会社	365,000	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	2,875,700	4.07
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	93,700	0.13
計	5,748,073	8.13

3. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2018年12月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2019年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	3,769,200	5.33
日興アセットマネジメント株式会社	1,084,800	1.54
計	4,854,000	6.87

4. 2019年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2019年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2019年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
野村證券株式会社	266,835	0.38
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	859,700	1.22
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	3,311,100	4.69
計	4,437,635	6.28

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,445,400	704,454	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 106,317	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,454	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式115,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,150個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が57株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する165株のうち100株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の65株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の35株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、上記(5)「所有者別状況」表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目2番3号	48,900	-	48,900	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社(注)	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	66,200	100	66,300	0.09
計	-	115,100	100	115,200	0.16

- (注)山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で165株を保有しておりますが、そのうち65株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会の決議に基づき、役員報酬として業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年6月27日開催の第197回定時株主総会の決議に基づき、当該業績連動型株式報酬制度の一部改定を行っております（以下、一部改定後の役員報酬としての業績連動型株式報酬制度を「本制度」といいます）。また、本制度を運用するため株式給付信託（以下、「本信託」といいます）を設定しております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます）が本信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員等（以下、総称して「取締役等」といいます）に対して、取締役会決議により定める「役員株式給付規程」に従い、本信託を通じて当社株式等が支給される制度です。

取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、その在任中に役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されるとともに、付与されたポイントは予め定められた3事業年度毎の期間を1対象期間とする業績評価基準に従い、一定の場合にはポイント数の調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けるポイントとして確定します。なお、取締役等に付与される総ポイント数は、3事業年度（対象期間：2019年4月1日から2022年3月31日まで）当たり180,000ポイント（当社株式180,000株に相当）を上限とします。取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた数の当社株式等の支給を本信託より受けます。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2) 本信託の概要

< 本制度導入時（対象期間：2016年4月1日から2019年3月31日までの3事業年度） >

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託内株式の議決権の行使：信託管理人の指図に従い信託勘定内の当社株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月8日

信託設定日：2016年8月8日

信託の期間：2016年8月8日から信託が終了するまで（特定の終了期日を定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）

本信託による当社株式の取得：3事業年度当たり350百万円を上限として当社から拠出される金員を原資として当社株式を取得

<本制度一部改定後（対象期間：2019年4月1日から2022年3月31日までの3事業年度）>

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託内株式の議決権の行使：信託管理人の指図に従い信託勘定内の当社株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月8日

信託設定日：2016年8月8日

信託の期間：2016年8月8日から信託が終了するまで（特定の終了期日を定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）

本信託による当社株式の取得：3事業年度当たり450百万円を上限として当社から抛出される金員を原資として当社株式を取得

3)本制度により取得した当社株式の数

当事業年度末で、本信託は115,000株を取得しております。

4)本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	1,142,805
当期間における取得自己株式(注)	52	146,590

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	48,957	-	49,009	-

(注) 単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のパランスをとることを、資本政策の基本的な方針としております。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大及び新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。中間配当については、当社は毎年9月30日を基準日として取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。期末配当についての決定機関は株主総会です。

当事業年度の配当については、中間配当は見送りましたが、期末配当については1株当たり85円を実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	6,002	85.00

## 4 【コーポレートガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「古河電工グループ理念」に基づき、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化及びその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、もって持続的な業容の拡大・発展、企業価値の増大を図ることを基本とし、次の考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ( ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ( ) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ( ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ( ) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図ります。
- ( ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

#### 〔古河電工グループ理念〕

##### 基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、  
絶え間ない技術革新により、  
真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

##### 経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、  
・公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。  
・お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。  
・世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。  
・多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

##### 行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

#### 2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は12名で構成されており、内5名が社外取締役（5名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。また、監査役会は6名で構成されており内3名が社外監査役（3名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。当社の社外役員は、金融機関・商社・事業会社における豊富な経営経験あるいは法律・産業政策等の分野における専門性の高い知識・経験を有しており、取締役会においては、それらの経験に基づく多様な観点からの意見・指摘を尊重して意思決定等を行っております。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を担うものとし、以下の事項の監督・決定等を行うこととしております。

- ( ) コーポレートガバナンスに関する事項の決定
- ( ) 経営戦略や経営計画等の策定及び変更ならびにその遂行の監督
- ( ) 資本政策に関する事項の決定
- ( ) 経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員をいう。以下同じ。）の選解任及びこれらに対する報酬の決定（指名・報酬委員会へ委任する場合を含む。）（ ）
- ( ) コンプライアンスや財務報告に係る内部統制及びリスク管理体制の整備に関する事項の決定及びその運用の監督
- ( ) 経営戦略等を踏まえた重要な業務執行の決定
- ( ) その他法令等で定められた事項
- ( ) 指名・報酬委員会は、代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員の選解任に関する審議及び取締役

会への答申ならびにこれらの者に対する報酬の決定等を行っております。詳細は、後記〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕をご参照ください。

当社では、迅速かつ果敢な業務執行事項の決定を促すべく、取締役会による業務執行の監督を含むコーポレートガバナンスが十分に機能していることを前提として、法令の範囲内において一定の業務執行事項の決定が経営陣に委ねられており、その委任の範囲については、重要性の度合いに応じ取締役会、経営会議等に関する付議・報告基準において具体的に定めております。

当社の業務執行は、取締役会の監督の下、最高責任者である社長がこれを指揮しております。当社グループの事業は、14の事業部門から構成されており、事業部門長が、所管関係会社の経営を含め、各事業の運営を指揮しております。また、関連性の強い複数の事業部門を統括し指揮・監督する者として、情報通信ソリューション統括部門長、エネルギーインフラ統括部門長、電装エレクトロニクス統括部門長及び機能製品統括部門長を置いております。このほか、グループ全体のマーケティング及び販売活動を展開する部門を管轄するグローバルマーケティングセールス部門長、グループ戦略機能や事業支援機能を担う本部部門を管轄する本部長を置いております。これらの者を業務執行責任者として、執行部内の意思決定機関である経営会議を構成しております。経営会議では、業務執行上の重要事項の審議・決定をしているほか、四半期毎に業務執行状況報告が行われ、業務執行責任者間の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行がなされるようにしております。また、業務執行の状況は、3ヶ月に1度取締役会に報告されております。

取締役会による業務執行の監督と業務執行における内部統制体制整備にかかる取組みとを機能的に連携させるべく、取締役会の下に社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業戦略遂行上のリスク管理のほかコンプライアンス及び内部統制体制の構築・強化に努めております。なお、内部統制の状況は、定期的に取締役会へ報告され、議論されております。監査部は、当社グループの内部監査を担っており、監査部が監査役と密に連携することにより、グループ全体の内部統制体制全般が適切かつ客観的に監査される体制を構築しております。

監査役の監査につきましては、監査役会において決定した監査方針・監査計画に基づきこれを実施するとともに、監査結果については、定期的に取締役会及び社長に報告されております。定例監査役会は、原則として2ヶ月に1回以上開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し業務執行に関する事項について適宜報告を求めており、また、業務執行側も、監査役に対し、子会社も含めた内部統制の構築・運用状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況等について適宜報告しております。さらに、常勤の監査役は、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門及びグループ各社の往査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。また、内部監査部門である監査部が、経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の執行状況を適法性と効率性の観点から監視・検証し、その結果に基づいて社内及びグループ各社に対し情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を行っております。加えて監査機能の充実を図るため、監査役、会計監査人、監査部が相互に連携し情報や意見を交換しているほか、監査役からの要請に基づき、経営陣からの独立性を保障された監査役補助使用人2名を置いております。

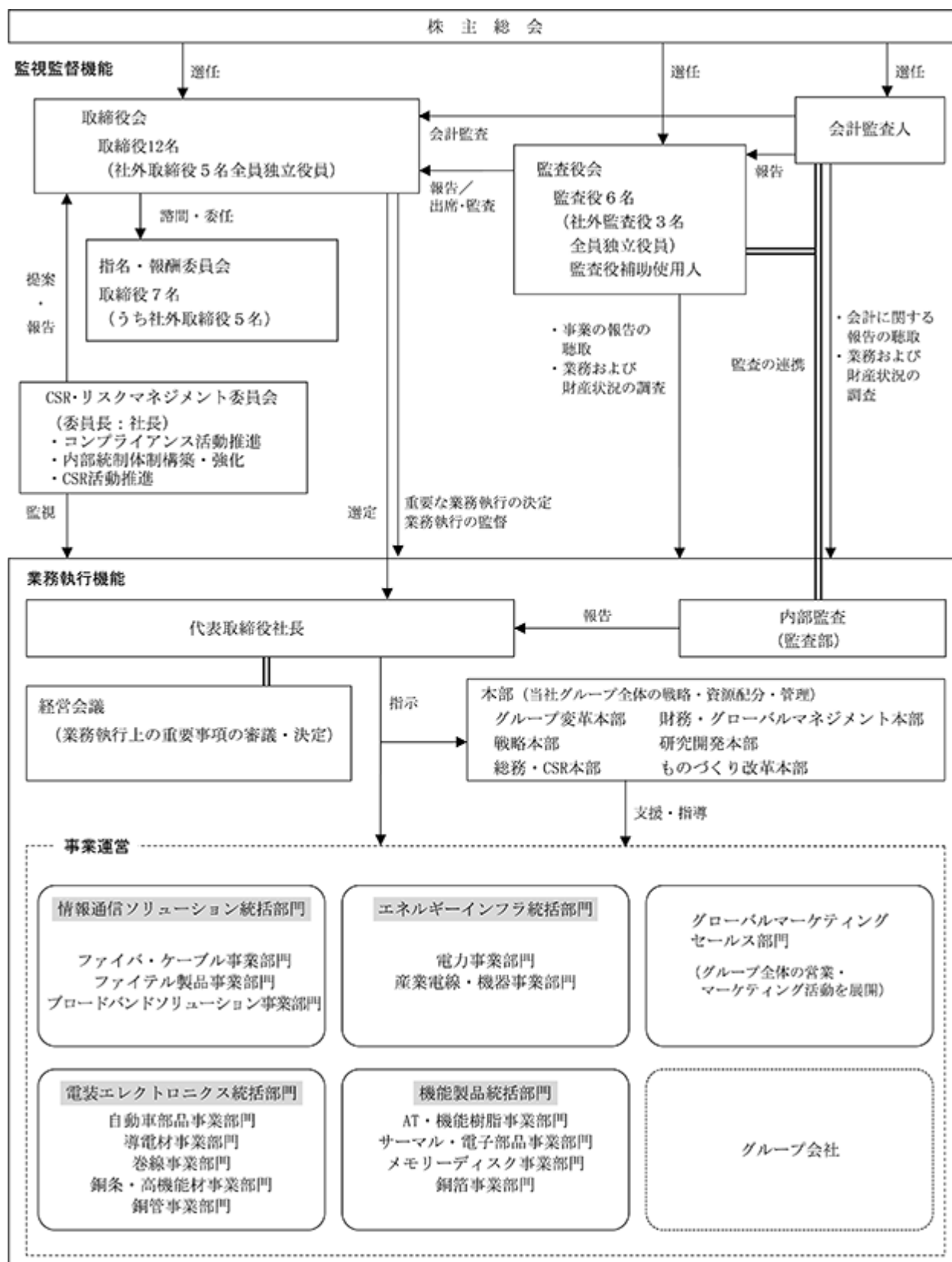
なお、当社は「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とし、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員（過半数は社外取締役）で構成されるものとしております。本報告書提出日現在における同委員会の委員は、藤田純孝社外取締役（委員長）、塚本修社外取締役、中本晃社外取締役、御代川善朗社外取締役、籾ゆき子社外取締役、柴田光義取締役会長及び小林敬一代表取締役社長の7名であります。

同委員会における審議・決定事項は以下のとおりであります。

〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕

- ( ) 取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
  - ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
  - ・代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
  - ・執行役員の選任・解任
  - ・役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
- ( ) 取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
  - ・取締役、執行役員の評価
  - ・取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
  - ・取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
  - ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
  - ・関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
  - ・取締役、執行役員の任期上限及び退任後の取扱いに関する方針
  - ・特別顧問・名誉顧問の選任・解任、報酬に関する案の内容
  - ・経営陣のサクセッションプランの内容
- ( ) 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容及び方針についての審議・決定

なお、当社の企業統治の体制の概要図は次ページのとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役及び監査役会が取締役からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び内部監査部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する監査の実効性が確保されるものと考え、現行のコーポレートガバナンス体制（監査役設置会社）を選択しております。また、取締役会の監督機能を補完するために、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。



## 内部統制システムの整備の状況

当社では、職務執行の効率性の維持・向上、法令遵守（コンプライアンス）、リスク管理、情報管理及びグループ会社管理を内部統制の目的と考え、次のとおり内部統制システムを整備・構築し運用しております。

### a. 職務執行の効率性

中期経営計画及び単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各業務執行責任者は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会に報告しております。これらの達成状況は、報酬等において適正に反映されるものとしております。また、取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については詳細かつ具体的な付議・報告基準を定めるとともに、業務執行責任者及び社内部門長の職務権限、職務分掌等についても、社内規程により明確化しており、組織変更等に応じて、常に見直しがなされる仕組みを構築しております。

### b. コンプライアンス体制

「古河電工グループ理念」、「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、取締役会直下の組織であり社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会及び総務・CSR本部を中心として、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進しております。さらに、各部門においては、部門リスク管理推進者を設置し、コンプライアンスを含めたリスク管理活動の効果的推進を図っております。特に、カルテル行為等の再発防止については、同業他社との接触や価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を強化いたしました。また、内部通報制度を設けコンプライアンス違反の早期発見と是正を図るほか、内部監査部門である監査部が各部門の職務執行状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果が経営層に報告される体制を築いております。

### c. リスク管理体制

「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する体制を整えております。同委員会は、各関係会社・社内部門におけるコンプライアンス、大規模災害、情報セキュリティ等主要なリスクを中心に対応を推進するとともに、各種リスクのうち、防災・事業継続マネジメント、品質管理、安全環境等重要性が高いと認識されるものについては、特別委員会を設置して、重点的に管理する体制を敷いております。これらの体制に加え、取締役会、経営会議、稟議等により重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスク等を資料等に明示し、これらを認識したうえで判断することとしております。

### d. 情報管理体制

取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書保管規程」に基づき適切に管理・保存されております。また、上記以外の職務の執行にかかる各種情報についても、情報資産としての重要性和保護の必要性の観点から、統一的な基準を制定し情報管理体制を運用しております。

### e. グループ会社管理

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社毎にこれを所管する責任者を定め、経営状況を把握するために必要な情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については当社の承認を要するものとしております。また、中期経営計画及び単年度予算はグループベースで作成し、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定めております。子会社のリスク管理等については、総務・CSR本部が中心となり、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う体制としております。また、子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づけるとともに、主要なグループ会社への非常勤役員の派遣のほか、当社監査役及び監査部による監査等により、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般のモニタリングを行っております。

### f. 財務報告の適正性確保

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」（J-SOX基本方針）を定めるとともに、内部統制システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしております。また、金融商品取引法に定められた内部統制報告書の作成・提出については、J-SOX会議を設置して、重要事項を審議し、当社グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めております。

## リスク管理体制の整備の状況

上記 内部統制システムの整備の状況 c. リスク管理体制に記載のとおりであります。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### a. 基本的な考え方

「古河電工グループCSR行動規範」において、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します」という基本的な考え方を示しております。

### b. 整備状況

上述のとおり「古河電工グループCSR行動規範」に基本的な考え方を謳い、全役職員に徹底していることに加え、対応統括部署を総務・CSR本部総務部と定め、東京都公安委員会による講習を修了した不当要求防止責任者を設置しております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特暴連）に加盟し、特暴連会報や特暴連ニュースによって情報収集を行っているほか、不当要求防止責任者が特暴連全体研修会、ブロック別研修会、ブロック別定例会にも参加し、最新情報の収集を行うとともに特暴連や近隣企業との連携を深めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

## 3) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

## 4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

2019年6月27日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性17名 女性1名 （役員のうち女性の比率5.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 2008年6月 2009年1月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年11月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員、経営企画室長 当社執行役員、金属カンパニー副 カンパニー長 当社執行役員常務、金属カンパ ニー長 当社取締役兼執行役員常務、金属 カンパニー長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼グループ・ グローバル経営推進本部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現）	(注3)	72
			(重要な兼職) いすゞ自動車株式会社社外取締役 東武鉄道株式会社社外取締役 朝日生命保険相互会社社外監査役			
代表取締役 社長	小林 敬一	1959年6月24日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社電装・エレクトロニクスカン パニー巻線事業部長 当社巻線事業部門長 当社銅条・高機能材事業部門長兼 巻線事業部門長 当社執行役員、銅条・高機能材事 業部門長 当社執行役員常務、自動車・エレ クトロニクス材料系事業部門管掌 兼銅条・高機能材事業部門長 当社取締役兼執行役員常務、自動 車・エレクトロニクス材料系事業 部門管掌兼銅条・高機能材事業部 門長 当社代表取締役兼執行役員専務、 グローバルマーケティングセール ス部門長 当社代表取締役社長（現）	(注3)	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	藤田 純孝	1942年12月24日生	1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役業務部長 1997年4月 同社常務取締役、経営企画担当役員補佐 1998年4月 同社代表取締役常務取締役、経営企画担当役員 1998年7月 同社代表取締役常務取締役、財務・経理担当役員 1999年4月 同社代表取締役専務取締役、チーフフィナンシャルオフィサー 2001年4月 同社代表取締役副社長、チーフフィナンシャルオフィサー兼経営企画・財務・経理・審査担当役員 2003年4月 同社代表取締役副社長、社長補佐、職能管掌兼チーフフィナンシャルオフィサー兼チーフコンプライアンスオフィサー 2006年4月 同社代表取締役副会長、社長補佐 2006年6月 同社取締役副会長、社長補佐 2008年6月 同社相談役 当社社外取締役(現) 2011年7月 伊藤忠商事株式会社理事(現)	(注3)	44
			(重要な兼職) 伊藤忠商事株式会社理事 オリンパス株式会社社外取締役		
取締役	塚本 修	1953年6月11日生	1977年4月 通商産業省入省 (現 経済産業省) 2003年7月 同省大臣官房審議官(地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当) 2004年6月 同省製造産業局次長 2006年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2008年7月 同省関東経済産業局長 2009年7月 同省地域経済産業審議官 2010年7月 同省退官 2010年10月 学校法人東京理科大学特命教授 当社非常勤顧問 2013年6月 当社社外取締役(現) 2014年3月 学校法人東京理科大学特命教授退任 2014年6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長(現)	(注3)	5
			(重要な兼職) 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	中本 晃	1945年11月25日生	1969年4月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月	株式会社島津製作所入社 同社取締役、分析機器事業部長 同社常務取締役、分析計測事業部長 同社専務取締役、社長補佐、リスクマネジメント・広報・経理・法務担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	7
			(重要な兼職) 株式会社島津製作所代表取締役会長			
取締役	御代川 善朗	1952年12月28日生	1975年4月 2003年1月 2004年9月 2005年4月 2005年9月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月	山之内製薬株式会社入社 (現 アステラス製薬株式会社) 同社業務改革推進部長 同社グループ戦略企画部合併準備委員会統括事務局リーダー 同社統合推進部長 同社執行役員、ビジネスイノベーション部長 同社執行役員、経営管理本部人事部長 同社執行役員、経営管理担当 同社上席執行役員、経営管理担当 同社副社長執行役員、経営管理担当 同社代表取締役副社長、経営管理・コンプライアンス担当 同社退任 当社社外取締役(現)	(注3)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	籾 ゆき子	1958年6月23日生	<p>1981年4月 松下電器産業株式会社入社 (現 パナソニック株式会社)</p> <p>2006年1月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所長</p> <p>2011年1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事</p> <p>2012年4月 同社グローバルコンシューマーマーケティング部門直轄コンシューマーリサーチセンター所長・理事</p> <p>2013年4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー</p> <p>2014年3月 同社退社</p> <p>2014年6月 株式会社ダスキン社外取締役</p> <p>2015年6月 宝ホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2016年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現)</p> <p>2017年6月 株式会社ダスキン社外取締役退任</p> <p>2018年6月 宝ホールディングス株式会社社外取締役退任</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現)</p>	(注3)	-
			(重要な兼職) 大和ハウス工業株式会社社外取締役		
代表取締役 兼執行役員副社長、 グループ変革本部長	荻原 弘之	1961年2月18日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2003年12月 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer</p> <p>2005年11月 当社経理部会計第二課長</p> <p>2009年6月 当社経理部長</p> <p>2013年4月 当社財務・調達本部経理部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員、財務・調達本部長</p> <p>2014年6月 当社取締役兼執行役員、財務・調達本部長</p> <p>2016年4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長</p> <p>2017年4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長</p> <p>2019年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長、グループ変革本部長(現)</p>	(注3)	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼執行役員常務、 グローバルマーケティング セールス部門長	黒田 修	1959年7月21日生	1983年4月	当社入社	(注3)	22
			2007年4月	当社情報通信カンパニー通信営業部長		
			2009年12月	当社経営企画室主査		
			2010年4月	当社グループ会社統括部長		
			2012年4月	当社電装・エレクトロニクスカンパニー主査		
			2013年4月	当社セールス・マーケティング部門営業企画部長		
			2015年4月	当社執行役員、セールス・マーケティング部門関西支社長		
			2016年4月	当社執行役員、グローバルマーケティングセールス部門副部門長兼関西支社長		
			2017年4月	当社執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長		
			2017年6月	当社取締役兼執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長(現)		
取締役 兼執行役員常務、 総務・CSR本部長	宮本 聡	1962年2月20日生	1984年4月	通商産業省入省 (現 経済産業省)	(注3)	2
			1999年7月	同省大臣官房政策評価広報課情報公開推進室長		
			2001年6月	特殊法人日本貿易振興会(現 独立行政法人日本貿易振興機構) ニューヨーク事務所次長		
			2004年6月	経済産業省商務情報政策局商務課長		
			2006年4月	キヤノン株式会社(官民人事交流法派遣)		
			2010年6月	経済産業省中小企業庁長官官房参事官		
			2011年4月	同省大臣官房政策評価審議官		
			2012年2月	同省大臣官房審議官(製造産業局担当)		
			2013年6月	独立行政法人日本貿易振興機構副理事長		
			2015年10月	経済産業省中小企業庁次長		
			2016年6月	同省中小企業庁長官		
			2017年7月	同省退官		
			2017年11月	当社顧問		
			2018年4月	当社執行役員、総務・CSR本部長		
2019年4月	当社執行役員常務、総務・CSR本部長					
2019年6月	当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼執行役員、 戦略本部長	牧 謙	1960年12月8日生	1984年4月 2003年10月 2007年6月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社経営管理部主査 当社経営企画室主査 当社グループ会社統括部主査 東京特殊電線株式会社取締役 当社財務・調達本部経理部長 当社執行役員、エネルギーインフラ統括部門長 当社執行役員、戦略本部長 当社取締役兼執行役員、戦略本部長(現)	(注3)	10
取締役 兼執行役員、 財務・グローバルマネジメント本部長	福永 彰宏	1964年1月29日生	1986年4月 2005年11月 2009年8月 2011年8月 2013年6月 2013年11月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 OFS Fitel, LLC Senior Vice President兼Chief Financial Officer 当社経理部会計第二課長 当社経理部会計第一課長 当社財務・調達本部経理部経理統括課長 当社グループ・グローバル経営推進本部グループ・グローバル経営推進室長 当社財務・調達本部経理部長 当社執行役員、グローバルマネジメント推進本部長 当社執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長 当社取締役兼執行役員、財務・グローバルマネジメント本部長(現)	(注3)	19
監査役 (常勤)	天野 望	1956年7月15日生	1980年4月 2004年6月 2008年6月 2009年3月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社法務部長 当社人事総務部長 当社人事総務部長兼経営研究所長 当社取締役兼執行役員、CSO 当社取締役兼執行役員、CSRO 当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長 当社取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注4)	61
			(重要な兼職) 愛知電機株式会社社外取締役			



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	柏木 隆宏	1959年7月25日生	1983年4月 2007年6月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月	当社入社 当社CSR推進本部管理部長 当社法務部長 当社経営企画室長兼グループ会社統括部長 当社戦略本部経営企画室長 当社執行役員、巻線事業部門長 当社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 当社執行役員、総務・CSR本部副本部長 当社監査役(常勤)(現)	(注4)	22
(重要な兼職)						
富士古河E&C株式会社社外監査役						
監査役 (常勤)	溝田 義昭	1959年4月1日	1983年4月 2001年9月 2002年6月 2003年10月 2006年3月 2007年3月 2010年8月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社オプトコム事業部千葉通信製造部長 当社オプトコム事業部三重通信製造部長 当社情報通信カンパニー三重通信製造部長 当社情報通信カンパニー技術開発部長 当社情報通信カンパニーファイバ・ケーブル製品部長 OFS Fitel, LLC取締役兼Senior Vice President 当社執行役員、OFS Fitel, LLC取締役兼Senior Vice President 当社執行役員、情報通信カンパニーファイバ・ケーブル事業部門長 当社執行役員、ファイバ・ケーブル事業部門長兼電子線事業部門長 当社執行役員、生産技術本部長 当社執行役員、ものづくり改革本部長 当社執行役員常務、ものづくり改革本部長 当社ものづくり改革本部アドバイザー 当社監査役(常勤)(現)	(注5)	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)		
監査役	藤田 讓	1941年11月24日生	1964年4月	朝日生命保険相互会社入社	(注6)	25		
			1992年7月	同社取締役				
			1994年4月	同社常務取締役				
			1996年4月	同社取締役社長				
			2004年6月	当社社外監査役(現)				
			2008年7月	朝日生命保険相互会社取締役会長				
			2009年7月	同社最高顧問(現)				
			(重要な兼職)					
			朝日生命保険相互会社最高顧問					
			公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ 日本協会会長					
			日本ゼオン株式会社社外監査役					
			日本軽金属ホールディングス株式会社社外監査役					
監査役	塚本 隆史	1950年8月2日生	1974年4月	株式会社第一勧業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行)	(注7)	5		
			2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員人事部長				
			2003年3月	(現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ 長兼人事グループ長				
			2004年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員欧州地域統括役員				
			2006年3月	同行常務取締役企画グループ統括 役員兼財務・主計グループ統括役員				
			2007年4月	同行取締役副頭取				
			2008年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員財務・主計グループ 長				
			2008年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役副社長財務・主計グループ 長				
			2009年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長				
			2011年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長兼株式会社みずほ銀行 取締役頭取				
			2013年7月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長兼株式会社みずほ銀行 取締役会長				
			2013年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長				
			2014年4月	みずほフィナンシャルグループ常 任顧問				
			2017年4月	みずほフィナンシャルグループ名 誉顧問(現)				
			2017年6月	当社社外監査役(現)				
			(重要な兼職)					
			みずほフィナンシャルグループ名誉顧問					
			朝日生命保険相互会社社外取締役					
			イオン株式会社社外取締役					
			株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
監査役	酒井 邦彦	1954年3月4日生	1979年4月	東京地方検察庁検事	(注4)	-
			1998年7月	法務大臣官房参事官		
			2000年4月	東京高等検察庁検事兼東京地検副部長		
			2002年4月	国際連合アジア極東犯罪防止研修所長		
			2005年7月	東京高等検察庁公判部長		
			2006年7月	最高検察庁検事		
			2007年6月	奈良地方検察庁検事正		
			2008年7月	最高検察庁総務部長		
			2010年6月	裁判員公判部長		
			2010年10月	名古屋地方検察庁検事正		
			2012年6月	法務総合研究所長		
			2014年7月	高松高等検察庁検事長		
			2016年9月	広島高等検察庁検事長		
			2017年3月	同退官		
			2017年4月	TMI総合法律事務所顧問弁護士(現)		
			2018年6月	当社社外監査役(現)		
2019年6月	本田技研工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現)					
(重要な兼職)						
TMI総合法律事務所顧問弁護士						
本田技研工業株式会社社外取締役(監査等委員)						
計					396	

(注) 1. 取締役藤田純孝、塚本修、中本晃、御代川善朗、藪ゆき子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤田譲、塚本隆史、酒井邦彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 当社では、執行役員制度を導入しており、その員数は25名(執行役員副社長1名、執行役員専務3名、執行役員常務5名、執行役員16名)でうち5名は取締役を兼務しております。また、執行役員のうち、1名が女性執行役員、3名が外国人執行役員となっております。

9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
頃安 健司	1942年4月16日生	1967年4月 検事任官 1993年4月 最高検察庁検事 1993年12月 大津地方検察庁検事正 1996年1月 法務省官房長 1997年12月 最高検察庁総務部長 1999年4月 最高検察庁検事部長 1999年12月 法務総合研究所長 2001年5月 札幌高等検察庁検事長 2002年6月 名古屋高等検察庁検事長 2003年2月 大阪高等検察庁検事長 2004年6月 同退官 2004年7月 東京永和法律事務所入所 2005年6月 東海旅客鉄道株式会社社外取締役(現) 2008年7月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現) 2010年6月 当社社外監査役	20

2) 社外役員の状況

社外役員の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外役員が企業統治において果たす機能・役割、独立性に関する基準・方針及びその選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性基準>

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- a. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
  - b. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
  - c. 当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
  - d. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
  - e. 上記a乃至dに過去3年以内に該当していた者
  - f. 上記a乃至eに該当する者の二親等内の親族
  - g. その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者
- a乃至gに該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合があります。

各社外役員の状況及び当社との関係

各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役 藤田 純孝	<p>藤田純孝氏は、大手総合商社においてCF0など経営の要職を務め、企業経営、財務・会計及びコーポレートガバナンスに関する豊富な経験及び高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、取締役会において積極的な発言を行うとともに、指名・報酬委員会においては委員長として役員の人事・報酬の審議に携わり、また、幹事社外役員として社外役員会議の議長を務め当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されてきました。今後もコーポレートガバナンスのさらなる強化やグループ・グローバル経営の一層の促進に貢献いただくことを期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2008年まで伊藤忠商事(株)の取締役副会長等を務めていました。当社グループと同社との間には、当社子会社が同社を代理店として当該子会社製品を海外顧客に販売する取引等があり、その取引総額は年額約31億円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
----------------	--

<p>社外取締役 塚本 修</p>	<p>塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において永年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、研究開発及び新事業の方向性に関して積極的な助言・提言をされてきました。当社グループが新技術の開発や新事業育成へより注力するにあたり、同氏の産業政策に関する深い知見に基づく助言・提言は極めて有益であることに加え、中期経営計画の進捗等に関する監督的役割に期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、当社との間で2010年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けていました。同氏が2013年6月に当社社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほか、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っています。その他、同氏が理事長を務める一般財団法人石炭エネルギーセンターに当社は賛助会員として加盟し、年会費等を支払っています。これまで同氏に支払った対価及び今後支払う予定の対価の額ならびに同氏の所属する法人に支払った年会費等及び今後支払う予定の年会費等の額は、当社の独立性基準において定める金額未満です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 中本 晃</p>	<p>中本晃氏は、技術開発力に定評のある大手精密機器メーカーの代表取締役社長、同会長を歴任し、グローバル企業経営、事業戦略及びものづくり全般に関する豊富な経験及び高度な知見を有しております。同氏は、当社社外取締役に就任以降、中長期的な事業戦略、人材育成及び製品品質等に関して積極的な助言・提言を行い、中期経営計画の進捗等に関して監督的役割を担ってこられました。今後、当社グループが技術に立脚した事業のさらなる展開を目指すにあたり、同氏の豊富な企業経営経験等からの有益な助言・提言を期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、現在(株)島津製作所の代表取締役会長を務めています。同社と当社との間には、当社が同社に対し放熱製品の販売やケーブルの修理工事を行う取引等があり、これらの取引総額は年額約7百万円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 御代川 善朗</p>	<p>御代川善朗氏は、大手製薬会社で管理部門の要職や代表取締役副社長等を歴任し、企業経営、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関する豊富な経験及び高度な知見を有しております。積極的なコーポレートガバナンス改革を実行してきた国内有数の企業における同氏の経験・知見が、当社のグループガバナンス体制の一層の充実に資することを期待するとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 藪 ゆき子</p>	<p>藪ゆき子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、複数の上場企業で社外役員としての経験を有していることに加え、大手電機メーカーで培った顧客視点からのマーケティングや製品開発に関する豊富な経験及び高度な知見を有しております。同氏のマーケティング・製品開発等の知見に基づく助言・提言が取締役会での議論活性化に資することを期待するとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2014年までパナソニック(株)に勤務していました。同社と当社との間には、当社が同社に対して金属製品を販売する取引等があり、これらの取引総額は年額約28億円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

<p>社外監査役 藤田 讓</p>	<p>藤田讓氏は、生命保険会社の取締役社長・会長を歴任し、財務・会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。当社社外監査役としての経験により、当社グループのコンプライアンス体制構築の経緯や 事業運営に関する現状を熟知しているため、新事業や海外進出に伴い複雑化する当社の経営判断の適切性確保への貢献に加え、 リスクマネジメントを含む内部統制体制の維持・改善に関する適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2009年まで朝日生命保険相互会社の取締役会長を務めていました。同社と当社との間には、同社を借入先とする融資等の取引があります。また、2018年7月から同社社外監査役に当社取締役会長の柴田光義氏が就任しています。当社は藤田讓氏が会長を務める公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会に法人会員として加入し、同会に年会費を支払っていますが、その額は僅少です。</p> <p>このほか、朝日生命保険相互会社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有し、当社は同社の基金総額の2.20%に相当する金額を拠出しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 塚本 隆史</p>	<p>塚本隆史氏は、金融機関の代表取締役及び財務担当取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。投資家とのエンゲージメントやリスクマネジメントなどをはじめとしたコーポレートガバナンスの在り方に加え、事業投資を含めた各種経営判断に関する適法性などについて、適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2013年まで㈱みずほ銀行取締役頭取等を務めていました。現㈱みずほ銀行（2013年7月に旧㈱みずほコーポレート銀行が旧㈱みずほ銀行を吸収合併し商号変更）と当社との間には、同社を借入先とする融資等の取引があります。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 酒井 邦彦</p>	<p>酒井邦彦氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理及びコンプライアンスなどの分野に関する高い知見を有しており、経営の健全性維持のための適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

#### 社外役員による監督・監査と内部監査等との相互連携及び内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と監査部が往査により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と監査部による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、CSR推進部と監査部によるモニタリングの結果についても、取締役会へ報告されることとなっております。取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 1) 監査役監査の状況

当社の監査役は6名、うち社外監査役が3名であります。なお、監査役6名のうち3名は、金融機関の代表取締役及び財務部門担当取締役の経験を有する者、当社において税務及び会計業務に従事した経験を有する者など、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、監査役の職務を補助する監査役補助使用人2名を置いております。

各監査役は、取締役会に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。また、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門及びグループ各社の往査等も行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会で説明され、監査の結果や状況についても定期的に取締役会及び社長が報告を受けております。

#### 2) 内部監査の状況

内部監査については、監査部（専任5名、兼任4名）が実施しており、各部門の業務執行状況を定期的に、また環境の変化に応じ適宜モニタリングし、当該部門及び経営層への報告を行っております。モニタリングにあたっては、内部統制制度とリスク管理の視点から、社内各部門の業務の有効性と効率性、意思決定に係る文書・情報等の管理・保管状況、社内規程類の整備状況及び有効性、遵守状況のほか、コンプライアンスの状況や各部門のリスクの管理状況及び全社的なリスクマネジメントの状況などを重視した活動を展開しております。

監査役、監査部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換のほか、随時意見交換を行って密接に連携をとり、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。また、監査役は、主要なグループ会社の監査役とも連絡会を開催し、相互の情報交換によりグループ全体の監査機能向上を図っております。

財務報告に係る内部統制（J-SOX対応）活動の管理・推進を担当する総務・CSR本部CSR推進部内部統制推進課は、監査人と内部監査などの状況について密に連絡を取り、また、監査役及び監査部に対し、内部統制システム構築・整備の進捗状況及び問題点について適宜報告を行っております。

#### 3) 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 業務を執行した公認会計士

矢野 浩一

池田 太洋

古谷 大二郎

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、上記b.記載の業務を執行した公認会計士を除き、公認会計士17名、その他24名であります。



d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないなど会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合、又は監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

当社は、監査法人の継続監査期間、ならびに監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査役会が定める基準に基づき総合的に検討を行った結果、適任と判断したため、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の決議により定めた評価基準に従い、会計監査人の専門性及び独立性に加え、会計監査人たる監査法人における監査業務に対する品質管理、当社グループ会社の監査人との連携、不正リスクへの対応などの観点から、定期的に会計監査人を評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第196期（連結・個別） 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

第197期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

なお、当社が2018年5月9日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

・退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

異動の年月日

2018年6月22日（第196回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月22日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年6月22日開催予定の当社第196回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

監査役会が新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、有限責任監査法人トーマツを起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

## 4) 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

## (監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	0	107	7
連結子会社	123	18	47	0
合計	205	18	154	7

当社における非監査業務の内容は、会計アドバイザー業務及び内部統制機能強化に係る助言・指導業務等であり、ります。

## (その他重要な報酬の内容)

## (前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務等に基づく報酬として73百万円を支払っております。

## (当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務等に基づく報酬として105百万円を支払っております。

また、当社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、非監査業務として3百万円の報酬を支払っております。

## (監査報酬の決定方針)

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社及び当社グループ企業の業態や事業規模、特性等を考慮して合理的に計算され、業務執行部門と十分に協議検証した監査工数見積もりを元に、過去の実績や統計指標等も勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

## (監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人ならびに経理部門より見積監査時間及び監査報酬等について説明を受け、その妥当性及び適切性等を確認した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間が確保できており、監査報酬単価等も妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社では役員報酬の決定に関する方針を、「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能ならしめる内容のものとする。」と、指名・報酬委員会の決議に基づき定めております。本方針に則り、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同等規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

b. 役員の報酬等の額の決定方法

当社では、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が取締役会の委任に基づき、役員の報酬等に関する方針や制度について審議、決定しております。同委員会は、7人の委員で構成され、うち委員長を含む5名の委員が社外取締役となっております。同委員会における審議・決定事項は「〔(1)コーポレート・ガバナンスの概要〕 2)企業統治の体制 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由 a.企業統治の体制の概要」記載の〔指名・報酬委員会の審議・決議事項〕のとおりであります。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議

〔取締役〕

株主総会決議年月日	決議の内容	現行制度で該当する報酬項目
第184回定時株主総会 (2006年6月29日開催)	取締役の報酬額は、年額600百万円以内とし、各取締役の報酬額の決定は、取締役会の決議により定めることとする。	基本報酬 短期業績連動報酬(個別) 短期業績連動報酬(全社)
第197回定時株主総会 (2019年6月27日開催)	取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づき設定される信託に追加拠出することができる金額の上限を、3事業年度毎に450百万円とする。	中長期業績連動報酬

〔監査役〕

第192回定時株主総会(2014年6月25日開催)において、年額130百万円以内とし、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めるものと決議されております。

[取締役等の報酬制度の概要]

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬（個別）、短期業績連動報酬（全社）、中長期業績連動報酬で構成され、各報酬の支給割合については、上位の役位の者ほど報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合が高くなるよう設計しております。

報酬総額に占める業績を反映した報酬の割合は、役位により異なるものの、概ね3割から5割までとなっております。

各報酬の内容・決定方法等は、以下のとおりであります。

報酬項目	概要																																																								
基本報酬	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。																																																								
短期業績連動報酬 (個別)	<p>社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の営業利益や棚卸資産残高などの事業計画達成度や施策の状況等（ ）を総合的に評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。</p> <p>（ ）個別の事業の達成度を総合的に評価することを目的として、営業利益・棚卸資産削減の計画に対する達成度、安全・品質等の目標達成度、リスクへの準備対応等を点数化し、その合計点で評価を行います。</p>																																																								
短期業績連動報酬 (全社)	<p>社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会が決定した連結営業利益を評価基準（ ）として確定した報酬額を、年一回金銭で支給します。</p> <p>なお、本報酬は2020年3月期の業績を反映した2020年7月から支給を開始します。</p> <p>（ ）短期業績連動報酬（全社）には、当社の当該年度の業績を適切かつ明確に反映するために連結営業利益（2019年3月期の当社連結営業利益：40,842百万円）を指標として採用しております。評価基準である連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は、過去数年間の連結営業利益を勘案したうえ、適正な水準となるよう指名・報酬委員会で定期的に確認・見直しを実施しております。連結営業利益と役員毎の支給額との対応表は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円／年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>連結営業利益</th> <th>650 ～ (億円)</th> <th>550 ～ 650 (億円)</th> <th>450 ～ 550 (億円)</th> <th>350 ～ 450 (億円)</th> <th>250 ～ 350 (億円)</th> <th>150 ～ 250 (億円)</th> <th>～ 150 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>19,500</td> <td>16,088</td> <td>12,675</td> <td>9,750</td> <td>7,800</td> <td>4,875</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>社長</td> <td>28,200</td> <td>23,265</td> <td>18,330</td> <td>14,100</td> <td>11,280</td> <td>7,050</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>副社長</td> <td>20,800</td> <td>17,160</td> <td>13,520</td> <td>10,400</td> <td>8,320</td> <td>5,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専務</td> <td>13,900</td> <td>11,468</td> <td>9,035</td> <td>6,950</td> <td>5,560</td> <td>3,475</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>常務</td> <td>10,000</td> <td>8,250</td> <td>6,500</td> <td>5,000</td> <td>4,000</td> <td>2,500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>執行役員 シニア・フェロー</td> <td>5,400</td> <td>4,455</td> <td>3,510</td> <td>2,700</td> <td>2,160</td> <td>1,350</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	連結営業利益	650 ～ (億円)	550 ～ 650 (億円)	450 ～ 550 (億円)	350 ～ 450 (億円)	250 ～ 350 (億円)	150 ～ 250 (億円)	～ 150 (億円)	会長	19,500	16,088	12,675	9,750	7,800	4,875	0	社長	28,200	23,265	18,330	14,100	11,280	7,050	0	副社長	20,800	17,160	13,520	10,400	8,320	5,200	0	専務	13,900	11,468	9,035	6,950	5,560	3,475	0	常務	10,000	8,250	6,500	5,000	4,000	2,500	0	執行役員 シニア・フェロー	5,400	4,455	3,510	2,700	2,160	1,350	0
連結営業利益	650 ～ (億円)	550 ～ 650 (億円)	450 ～ 550 (億円)	350 ～ 450 (億円)	250 ～ 350 (億円)	150 ～ 250 (億円)	～ 150 (億円)																																																		
会長	19,500	16,088	12,675	9,750	7,800	4,875	0																																																		
社長	28,200	23,265	18,330	14,100	11,280	7,050	0																																																		
副社長	20,800	17,160	13,520	10,400	8,320	5,200	0																																																		
専務	13,900	11,468	9,035	6,950	5,560	3,475	0																																																		
常務	10,000	8,250	6,500	5,000	4,000	2,500	0																																																		
執行役員 シニア・フェロー	5,400	4,455	3,510	2,700	2,160	1,350	0																																																		

報酬項目	概要																					
中長期業績連動報酬	<p>社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー（以下、本欄で「取締役等」（ 1 ）といいます）に支給される報酬で、株式報酬制度（以下、本欄で「本制度」といいます）をその内容としています。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給されます。</p> <p>本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に450百万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます（ 2 ）。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準に従いポイント数の調整（ 3 ）がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。対象期間中に取締役等を退任する役員についても、これに準じた調整を行います。</p> <p>取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます（ 4 ）（ 5 ）。</p> <p>（ 1 ）海外在住者は、本制度の対象外とし、代わりに同制度における報酬と同等額の報酬を、その退任時に金銭にて支給されます。</p> <p>（ 2 ）対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は180,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。2019年4月1日から2022年3月31日までの対象期間における役位毎の付与ポイントは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="491 1005 1090 1344"> <thead> <tr> <th>役位</th> <th>付与ポイント</th> <th>上限となる株式数 （対象期間あたり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>5,530</td> <td>21,567</td> </tr> <tr> <td>社長</td> <td>5,840</td> <td>22,776</td> </tr> <tr> <td>副社長</td> <td>3,480</td> <td>13,572</td> </tr> <tr> <td>専務</td> <td>2,530</td> <td>9,867</td> </tr> <tr> <td>常務</td> <td>1,580</td> <td>6,162</td> </tr> <tr> <td>執行役員 シニア・フェロー</td> <td>950</td> <td>3,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ 3 ）中長期業績連動報酬は、企業価値向上を報酬額に適切に反映するとともに、企業価値向上へのインセンティブを株主と共有するために、当社株価を指標として採用しております。具体的な付与ポイント（確定ポイント）は、評価期間中の当社株価の変動率とTOPIX（東証株価指数）の変動率との乖離度により決定した支給率を、各評価期間中に付与されたポイントの累計に乗じて算出しております。</p> <p>〔乖離度の算定式〕</p> $\text{乖離度} = \text{当社株価変動率} / \text{TOPIX変動率}$ $\text{当社株価変動率} = \frac{\text{評価期間最終年度中の当社株価平均値}}{\text{評価期間開始直前年度中の当社株価平均値}}$ $\text{TOPIX変動率} = \frac{\text{評価期間最終年度中のTOPIX平均値}}{\text{評価期間開始直前年度中のTOPIX平均値}}$ <p>〔乖離度の実績〕 1.45（2019年3月期）</p>	役位	付与ポイント	上限となる株式数 （対象期間あたり）	会長	5,530	21,567	社長	5,840	22,776	副社長	3,480	13,572	専務	2,530	9,867	常務	1,580	6,162	執行役員 シニア・フェロー	950	3,705
役位	付与ポイント	上限となる株式数 （対象期間あたり）																				
会長	5,530	21,567																				
社長	5,840	22,776																				
副社長	3,480	13,572																				
専務	2,530	9,867																				
常務	1,580	6,162																				
執行役員 シニア・フェロー	950	3,705																				

報酬項目	概要																						
	<p>〔乖離度ごとの支給率対応表〕</p> <table border="1" data-bbox="504 203 979 710"> <thead> <tr> <th>乖離度 (範囲)</th> <th>支給率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3以上</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>1.2以上1.3未満</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1.1以上1.2未満</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>0.95以上1.1未満</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>0.85以上0.95未満</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>0.75以上0.85未満</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>0.65以上0.75未満</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>0.55以上0.65未満</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>0.2以上0.55未満</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>0.2未満</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価期間の各自のポイント確定の算定式〕</p> <p>確定ポイント = (各自が評価期間中に付与されたポイントの累計) × (評価期間の支給率)</p> <p>なお、「支給率」は、中長期業績連動報酬における標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示します。</p> <p>( 4 ) 取締役等は退任時に、中長期業績連動報酬として、下記算定式に基づいた当社株式及び金銭の支給を信託から受けます。</p> <p>1) 給付する当社株式の数 = ( 権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数 ) × 0.7 ただし、上記算定式により算出された給付する当社株式の数に、単元未満株式が生じる場合、これを切り捨てるものとする。</p> <p>2) 給付する金銭の額 = ( 単元ポイント数 × 0.3 + 単元未満ポイント数 ) × 権利確定日における当社株式の時価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「単元ポイント数」は、( 権利確定日時点の累積ポイント数 × 支給率 - 単元未満ポイント数 ) とする。</li> <li>・ 「単元ポイント数 × 0.3」に単元未満ポイントが生じる場合、単元数にこれを切り上げて算出するものとする。</li> <li>・ 権利確定日は、取締役等が退任した後、かつポイント付与の対象となる最後の事業年度の終了後、最初に到来する6月の末日とする。</li> </ul> <p>( 5 ) 取締役等が死亡した場合、当該取締役等の遺族が「役員株式給付規程」で定める要件を満たすときには、遺族に対し金銭を支給することとします。</p> <p>遺族給付の額 = 死亡した取締役等の累積ポイント数 × 権利確定日における当社株式の時価</p>	乖離度 (範囲)	支給率 (%)	1.3以上	130	1.2以上1.3未満	120	1.1以上1.2未満	110	0.95以上1.1未満	100	0.85以上0.95未満	90	0.75以上0.85未満	80	0.65以上0.75未満	70	0.55以上0.65未満	60	0.2以上0.55未満	50	0.2未満	0
乖離度 (範囲)	支給率 (%)																						
1.3以上	130																						
1.2以上1.3未満	120																						
1.1以上1.2未満	110																						
0.95以上1.1未満	100																						
0.85以上0.95未満	90																						
0.75以上0.85未満	80																						
0.65以上0.75未満	70																						
0.55以上0.65未満	60																						
0.2以上0.55未満	50																						
0.2未満	0																						

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	433	272	92	68	8
監査役(社外監査役を除く)	93	93	0	0	5
社外役員	112	112	0	0	9
うち社外取締役	76	76	0	0	5
うち社外監査役	36	36	0	0	4

- (注) 1. 上表の支給人員及び支給額には、当事業年度に退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。  
2. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度のもと当該事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載しております。  
3. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

開催年月日・機関	活動の概要
2018年6月7日開催 指名・報酬委員会	・社外の専門機関が行った役員報酬に関する調査結果の確認 ・2018年3月期の役員業績の審議・評価
2018年6月22日開催 取締役会	・取締役及び執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定を指名・報酬委員会に委任する旨の決議
2018年6月22日開催 指名・報酬委員会	・2019年3月期の取締役及び執行役員の個人別の報酬額等の内容の決定

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的の投資株式」、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって得られる利益を投資目的とせず、その他の定量的又は定性的理由により、政策的に保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針、保有合理性検証の内容

a. 保有方針及び保有合理性の検証方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、資本効率の向上や当社の事業活動における必要性等の観点から保有意義があると判断した株式を保有し、保有に適さないと判断した株式については縮減を図るものとしております。

また、当社は毎年取締役会において、「純投資目的以外の目的である投資株式」のうち全ての上場株式について、保有の適否について検証を実施しております。検証においては、株式の保有に基づき得られる定量的な便益と当該株式の時価及び資本コストにより算出される保有コストとの比較のほか、事業機会の創出、取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等も含めた総合的な観点により、保有の適否を判断しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、後述の「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」の「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄に記載しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	1,484
非上場株式以外の株式	24	36,248

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	取得価額の合計額 (百万円)	取得理由
非上場株式	1	12	新規事業の技術・情報取得のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	92
非上場株式以外の株式	10	2,915



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機(株)	1,747,775	8,738,878	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	5,488	6,326		
横浜ゴム(株)	2,464,366	2,464,366	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	5,066	6,069		
日本ゼオン(株)	3,641,500	3,641,500	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	4,078	5,600		
東日本旅客鉄道(株)	250,000	250,000	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的及び定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	2,670	2,465		
富士通(株)	299,466	5,957,665	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	2,391	3,901		
愛知電機(株)	807,840	807,840	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメント、機能製品セグメント等における事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	2,237	2,766		
東海旅客鉄道(株)	82,000	82,000	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	2,108	1,650		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,503,310	11,503,310	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	1,970	2,201		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	24,275,640	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメント、インフラセグメントにおける事業強化及びグローバル市場での拡販推進のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	1,718	1,964		
古河機械金属(株)	877,727	877,727	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	1,222	1,742		
旭精機工業(株)	455,800	495,800	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社電装エレクトロニクスセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	1,116	1,220		
(株)ADEKA	681,792	681,792	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	1,106	1,307		
関西電力(株)	626,462	626,462	当社は、本有価証券報告書提出日時点で、同社株式を全株売却しております。	無
	1,022	856		
(株)TOKAI ホールディングス	920,000	920,000	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	845	991		
九州電力(株)	561,561	561,561	当社は、本有価証券報告書提出日時点で、同社株式を全株売却しております。	無
	733	712		
日本電設工業(株)	307,871	307,871	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	709	648		
因幡電機産業(株)	137,600	137,600	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社機能製品セグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	589	647		
関東電化工業(株)	750,000	750,000	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	559	809		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁澤倉庫(株)	223,360	223,360	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	375	402		
LONGWELL COMPANY	839,678	839,678	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	無
	148	141		
北陸電力(株)	77,067	77,067	当社は、本有価証券報告書提出日時点で、同社株式を全株売却しております。	無
	66	69		
藤井産業(株)	16,500	16,500	当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、当社インフラセグメントにおける事業強化のため、同社との取引関係及び協力関係の維持・強化が必要であると定量的・定性的に判断し、同社株式の保有を継続しておりますが、定量的な保有効果については、発行体との関係性を考慮し、記載いたしません。	有
	20	26		
(株)ト・エネック	91	28,491	当社は、本有価証券報告書提出日時点で、同社株式を全株売却しております。	無
	0	88		
(株)東海理化	102	13,533	同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難であります。当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	0	29		
中部電力(株)	-	177,695	-	-
	-	267		
(株)インターネット イニシアティブ	-	28,491	-	-
	-	88		
山一電機(株)	-	24,750	-	-
	-	47		
(株)北弘電社	-	3,000	-	-
	-	11		
西部電気工業(株)	-	3,611	-	-
	-	10		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	1,321,200	1,321,200	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	2,716	3,254		
富士電機(株)	936,720	4,683,600	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	2,941	3,390		
日本ゼオン(株)	1,953,000	1,953,000	当社は、同社株式について、議決権行使の指図権を保有しております。 同社株式の定量的な保有効果についての記載は困難ですが、当社は、2019年3月の取締役会等における保有合理性検証の結果、同社との取引関係及び事業における協力関係の維持・強化等、総合的な観点から保有意義があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	2,187	3,003		
富士通(株)	-	3,193,200	-	有
	-	2,090		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改정부令」という。）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、改정부令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,635	44,628
受取手形及び売掛金	*4 224,335	*4 219,347
有価証券	0	2,371
商品及び製品	36,814	40,169
仕掛品	32,273	36,956
原材料及び貯蔵品	44,703	45,764
その他	28,643	*1 32,365
貸倒引当金	1,215	1,090
流動資産合計	416,191	420,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 218,385	*1 216,932
機械装置及び運搬具	463,538	467,247
工具、器具及び備品	72,325	71,977
土地	*1 39,981	*1 36,777
リース資産	3,808	3,444
建設仮勘定	20,484	36,444
減価償却累計額	601,794	603,463
有形固定資産合計	216,728	229,360
無形固定資産		
のれん	2,542	2,751
その他	8,762	9,453
無形固定資産合計	11,304	12,204
投資その他の資産		
投資有価証券	*1,*2 132,270	*1,*2 119,188
出資金	*2 6,062	*2 6,199
繰延税金資産	6,359	13,644
退職給付に係る資産	5,143	5,633
その他	15,777	12,448
貸倒引当金	1,206	1,172
投資その他の資産合計	164,407	155,942
固定資産合計	392,441	397,508
資産合計	808,632	818,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	*4 124,387	*4 131,422
短期借入金	*1 106,279	*1 106,710
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	4,024	3,893
製品補償引当金	22,827	28,400
その他	*1 62,815	*1 61,193
<b>流動負債合計</b>	<b>330,335</b>	<b>331,621</b>
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	*1 122,227	*1 119,298
繰延税金負債	2,327	1,547
環境対策引当金	10,470	10,691
退職給付に係る負債	43,174	47,731
資産除去債務	1,084	1,246
その他	6,943	5,972
<b>固定負債合計</b>	<b>206,226</b>	<b>206,488</b>
<b>負債合計</b>	<b>536,561</b>	<b>538,109</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	22,271	22,535
利益剰余金	128,130	151,744
自己株式	613	600
<b>株主資本合計</b>	<b>219,182</b>	<b>243,074</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30,020	21,788
繰延ヘッジ損益	495	124
為替換算調整勘定	5,664	8,937
退職給付に係る調整累計額	6,525	8,391
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>17,335</b>	<b>4,584</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>35,552</b>	<b>32,252</b>
<b>純資産合計</b>	<b>272,071</b>	<b>279,911</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>808,632</b>	<b>818,021</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	967,333	991,590
売上原価	*3,*4 801,411	*3,*4 824,481
売上総利益	165,921	167,108
販売費及び一般管理費		
販売費	39,047	40,044
一般管理費	*3 82,069	*3 86,221
販売費及び一般管理費合計	*1 121,117	*1 126,266
営業利益	44,804	40,842
営業外収益		
受取利息	654	607
受取配当金	1,910	2,765
持分法による投資利益	4,311	1,685
その他	3,581	1,796
営業外収益合計	10,457	6,855
営業外費用		
支払利息	3,977	4,075
為替差損	1,216	1,100
その他	3,158	3,443
営業外費用合計	8,352	8,619
経常利益	46,908	39,078
特別利益		
固定資産処分益	9,362	3,779
投資有価証券売却益	220	4,952
その他	193	1,154
特別利益合計	9,776	9,887
特別損失		
固定資産処分損	*2 967	*2 2,779
減損損失	*5 3,122	*5 2,627
製品補償引当金繰入額	7,157	*6 6,364
訴訟等損失引当金繰入額	2,131	-
その他	2,840	1,436
特別損失合計	16,219	13,208
税金等調整前当期純利益	40,466	35,757
法人税、住民税及び事業税	8,402	8,811
法人税等調整額	251	5,500
法人税等合計	8,151	3,310
当期純利益	32,314	32,446
非支配株主に帰属する当期純利益	3,767	3,338
親会社株主に帰属する当期純利益	28,547	29,108



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	32,314	32,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,561	8,055
繰延ヘッジ損益	1,205	733
為替換算調整勘定	703	2,792
退職給付に係る調整額	1,786	1,787
持分法適用会社に対する持分相当額	524	1,408
その他の包括利益合計	*1,*2 5,369	*1,*2 13,309
包括利益	37,684	19,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,455	16,194
非支配株主に係る包括利益	4,229	2,943

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,562	103,942	633	194,267
当期変動額					
剰余金の配当			3,884		3,884
親会社株主に帰属する当期純利益			28,547		28,547
連結子会社の増加に伴う減少高			475		475
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		708			708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	708	24,187	19	24,915
当期末残高	69,395	22,271	128,130	613	219,182

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,622	717	6,756	8,138	12,445	30,338	237,051
当期変動額							
剰余金の配当							3,884
親会社株主に帰属する当期純利益							28,547
連結子会社の増加に伴う減少高							475
自己株式の取得							3
自己株式の処分							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,398	1,213	1,092	1,612	4,890	5,213	10,104
当期変動額合計	3,398	1,213	1,092	1,612	4,890	5,213	35,020
当期末残高	30,020	495	5,664	6,525	17,335	35,552	272,071

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	22,271	128,130	613	219,182
当期変動額					
剰余金の配当			5,649		5,649
親会社株主に帰属する当期純利益			29,108		29,108
連結子会社の増加に伴う増加高			258		258
連結子会社の増加に伴う減少高			60		60
持分法適用関連会社の持分法適用範囲の変更に伴う減少高			43		43
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				15	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		264			264
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	264	23,613	13	23,891
当期末残高	69,395	22,535	151,744	600	243,074

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	30,020	495	5,664	6,525	17,335	35,552	272,071
当期変動額							
剰余金の配当							5,649
親会社株主に帰属する当期純利益							29,108
連結子会社の増加に伴う増加高							258
連結子会社の増加に伴う減少高							60
持分法適用関連会社の持分法適用範囲の変更に伴う減少高							43
自己株式の取得							1
自己株式の処分							15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							264
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,232	620	3,273	1,866	12,750	3,300	16,050
当期変動額合計	8,232	620	3,273	1,866	12,750	3,300	7,840
当期末残高	21,788	124	8,937	8,391	4,584	32,252	279,911

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	40,466	35,757
減価償却費	25,106	26,271
持分法による投資損益(は益)	4,311	1,685
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	221	4,954
固定資産処分損益(は益)	8,394	1,000
減損損失	3,122	2,627
たな卸資産評価損	1,297	1,366
受取利息及び受取配当金	2,564	3,373
支払利息	3,977	4,075
為替差損益(は益)	137	111
売上債権の増減額(は増加)	26,363	1,196
たな卸資産の増減額(は増加)	9,387	11,479
仕入債務の増減額(は減少)	17,057	6,009
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	142	2,165
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,083	223
製品補償引当金の増減額(は減少)	6,814	5,785
その他	1,200	7,604
小計	46,436	55,271
利息及び配当金の受取額	3,961	4,732
利息の支払額	3,953	4,152
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,014	9,390
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>38,429</b>	<b>46,460</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	190	767
投資有価証券の取得による支出	799	2,924
投資有価証券の売却及び償還による収入	526	9,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	72	*2 1,829
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	138
有形固定資産の取得による支出	34,349	43,053
無形固定資産の取得による支出	3,533	3,997
固定資産の売却による収入	9,951	5,515
短期貸付金の増減額(は増加)	5,886	2,182
その他	491	550
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,319</b>	<b>31,042</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	875	4,140
長期借入れによる収入	19,668	26,186
長期借入金の返済による支出	17,778	31,421
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	10,000	10,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,649	-
自己株式の取得による支出	3	1
子会社の自己株式の取得による支出	161	8
配当金の支払額	3,885	5,647
非支配株主への配当金の支払額	1,226	2,291
その他	1,081	372
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,943</b>	<b>19,414</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,040	853
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,206</b>	<b>3,142</b>
現金及び現金同等物の期首残高	46,147	49,758
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	463	223
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	59	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>*1 49,758</b>	<b>*1 46,838</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 109社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
Furukawa Sangyo Kaisha (Thailand) Ltd.、Furukawa Electric Autoparts Central Europe, s.r.o.はそれぞれ重要性が増したため、また、Minda Furukawa Electric Private Ltd.は株式の追加取得をしたことに伴い連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、Minda Furukawa Electric Private Ltd.はFurukawa Minda Electric Private Ltd.に社名変更しております。

OFS Fitel Netherlands B.V.はOFS Fitel Denmark ApSとの合併により消滅したため、また、F C M(株)は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.等

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

原子燃料工業(株)は持分の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

Minda Furukawa Electric Private Ltd.は株式の追加取得をしたことに伴い持分が増加したため、持分法適用会社から連結子会社に変更しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株イチボウ等)は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA (THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、BANGKOK TELECOM CO.,LTD.、THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、FE MAGNET WIRE(MALAYSIA)SDN.BHD.、FURUKAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE.LTD.、American Furukawa Inc.、FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS(VIETNAM)INC.、FURUKAWA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS PHILIPPINES INC.、惠州古河汽配有限公司、他33社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法を適用している会社のうち、6社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的債券

主に償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ：借入金

通貨スワップ：借入金

為替予約：外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引：原材料、仕掛品

ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) 消費税等の会計処理方法

税抜処理を採用しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

米国以外の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号（金融商品）及びIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。



(未適用の会計基準等)

1. 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,931百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,359百万円に含めて表示し、「流動負債」の「繰延税金負債」1百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,327百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した影響により、変更前と比べて資産合計と負債合計がそれぞれ7,190百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示していた「その他」414百万円は、「投資有価証券売却益」220百万円、「その他」193百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟等損失引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,152百万円は、「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」221百万円、「その他」1,200百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)について

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー(以下、総称して「取締役等」といいます。)への報酬の一部について、業績への連動性をより高めるとともに中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等に対して在任期間中にポイントを付与し、業績に連動させた保有ポイントの減点調整を行ったうえで、その退任時に保有するポイント累計数に相当する数の当社株式を給付するものであります。なお、給付を受ける取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイント累計数の一定割合について、当社株式に代えて株式時価相当の金銭を給付いたします。

取締役等に対し給付する株式については、予め当社から信託拠出した金銭を原資として将来給付分も含めて取得しており、信託財産として分別管理しております。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては323百万円及び120,800株、当連結会計年度末においては307百万円及び115,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

\* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産その他(注2)	- 百万円 ( - 百万円)	2,366百万円 ( - 百万円)
建物及び構築物	1,180百万円 ( - 百万円)	884百万円 ( 446百万円)
土地	812百万円 ( - 百万円)	873百万円 ( 431百万円)
投資有価証券	562百万円 ( - 百万円)	- 百万円 ( - 百万円)
計	2,554百万円 ( - 百万円)	4,123百万円 ( 878百万円)

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,190百万円 ( - 百万円)	638百万円 ( - 百万円)
流動負債その他(注3)	382百万円 ( - 百万円)	1,684百万円 ( - 百万円)
長期借入金	668百万円 ( - 百万円)	750百万円 ( 750百万円)
計	2,241百万円 ( - 百万円)	3,072百万円 ( 750百万円)

(注) 1. 上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 輸入消費税の納期限延長の保証の担保に供しております。

3. 当連結会計年度の金額には輸入消費税の納期限延長に対する債務が含まれております。

\* 2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	72,615百万円	71,871百万円
出資金	5,767百万円	6,067百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	保証総額	うち当企業集団 負担分	保証総額	うち当企業集団 負担分	
(株)ビスカス	3,466百万円	3,466百万円	(株)ビスカス	2,551百万円	2,551百万円
西安西古光通信有限公司	1,352百万円	1,352百万円	西安西古光通信有限公司	1,943百万円	1,943百万円
Minda Furukawa Electric Private Ltd.	589百万円	589百万円	Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	583百万円	583百万円
Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	380百万円	171百万円	TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	549百万円	549百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	276百万円	276百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	288百万円	288百万円
その他	928百万円	890百万円	その他	87百万円	87百万円
計	6,993百万円	6,745百万円	計	6,004百万円	6,004百万円

(注) 1. Minda Furukawa Electric Private Ltd.は当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、注記には表示していません。なお、Minda Furukawa Electric Private Ltd.はFurukawa Minda Electric Private Ltd.に社名変更しております。

2. 当連結会計年度の(株)ビスカスに係る債務保証につきましては、借入金の他に工事に関するボンド等に対する保証債務2,542百万円が含まれております。

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	6,463百万円	5,931百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である（株）東海理化電機製作所（以下「東海理化」）から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行っていましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起（訴状送達日 2017年6月15日（現地時間））を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額の引当処理を行っておりますが、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

\* 4 . 連結会計年度末日満期手形の会計処理について

当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,713 百万円	762 百万円
支払手形	2,685 百万円	1,738 百万円

(連結損益計算書関係)

\* 1 . 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
荷造費及び運送費	20,824百万円	21,180百万円
販売手数料	2,538百万円	1,969百万円
給与諸手当福利費	44,198百万円	45,585百万円
退職給付費用	2,810百万円	2,118百万円
減価償却費	2,589百万円	2,665百万円
研究開発費	15,504百万円	17,258百万円

\* 2 . 固定資産処分損

(前連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における建物122百万円、機械装置250百万円等であります。

(当連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社におけるソフトウェア1,334百万円、建物及び構築物383百万円、機械装置及び運搬具等207百万円等であります

\* 3 . 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
	19,533百万円	21,141百万円

\* 4 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上原価	1,297百万円	1,366百万円

## \* 5 . 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中華人民共和国遼寧省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	2,492
兵庫県丹波市	事業用資産	土地、建物及び構築物	341
石川県羽咋郡	事業用資産	土地、建物及び構築物	280
その他	事業用資産	建物及び構築物等	8

中華人民共和国及び石川県他の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

また、兵庫県の事業用資産については、工場閉鎖に伴い、使用が見込まれない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、回収可能価額は主に、鑑定評価額により評価しております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉県市原市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,733
神奈川県平塚市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	375
東京都大田区	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	292
栃木県日光市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	26
その他	事業用資産	機械装置及び運搬具等	199

千葉県市原市、神奈川県平塚市、東京都大田区及び栃木県日光市の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

その内訳は、千葉県市原市1,733百万円(内、建物及び構築物757百万円、機械装置及び運搬具278百万円、建設仮勘定及びその他698百万円)、神奈川県平塚市375百万円(内、建物及び構築物157百万円、機械装置及び運搬具31百万円、建設仮勘定及びその他186百万円)、東京都大田区292百万円(内、建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具38百万円、建設仮勘定及びその他153百万円)、栃木県日光市26百万円(内、建物及び構築物15百万円、建設仮勘定11百万円)であります。

なお、回収可能価額は主に、鑑定評価額により評価しております。

## \* 6 . 製品補償引当金繰入額

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められていることを受けて、今後必要と見込まれる金額を引当計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

\* 1 . その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,357	5,792
組替調整額	220	4,571
計	6,136	10,363
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,693	887
組替調整額	97	165
資産の取得原価調整額	180	355
計	1,777	1,077
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	73	3,924
組替調整額	1,900	1,534
計	1,826	2,390
為替換算調整勘定：		
当期発生額	703	2,792
計	703	2,792
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	488	1,409
組替調整額	71	10
資産の取得原価調整額	106	9
計	524	1,408
税効果調整前合計	7,413	15,875
税効果額	2,044	2,566
その他の包括利益合計	5,369	13,309

## \* 2 . その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6,136	10,363
税効果額	2,575	2,307
税効果調整後	3,561	8,055
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,777	1,077
税効果額	571	344
税効果調整後	1,205	733
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,826	2,390
税効果額	40	602
税効果調整後	1,786	1,787
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	703	2,792
税効果調整後	703	2,792
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	524	1,408
税効果調整後	524	1,408
その他の包括利益合計		
税効果調整前	7,413	15,875
税効果額	2,044	2,566
税効果調整後	5,369	13,309



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	70,666	-	-	70,666

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	193	0	8	185

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少8千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式120千株を含みます。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,884	55.00	2017年3月31日	2017年6月23日

(注) 2017年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,649	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	70,666	-	-	70,666

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	185	0	5	180

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少5千株であります。

3．当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式115千株を含みます。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,649	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,002	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	50,635百万円	44,628百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	878百万円	142百万円
有価証券勘定	0百万円	2,352百万円
現金及び現金同等物	49,758百万円	46,838百万円

\* 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、FCM(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	7,691	百万円
固定資産	4,552	百万円
流動負債	5,431	百万円
固定負債	2,153	百万円
非支配株主持分	2,084	百万円
関係会社株式売却益	293	百万円
株式の売却価額	2,866	百万円
現金及び現金同等物	1,037	百万円
差引：売却による収入	1,829	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具等であります。

リース資産の償却方法

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年内	-	1,038
一年超	-	2,413
合計	-	3,451

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	50,635	50,635	-
（2）受取手形及び売掛金	224,335	224,335	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	99	102	2
その他有価証券	57,715	57,715	-
非連結子会社及び関連会社株式	60,695	46,396	14,298
資産計	393,480	379,184	14,295
（1）支払手形及び買掛金	(124,387)	(124,387)	-
（2）短期借入金	(106,279)	(106,279)	-
（3）社債	(30,000)	(30,018)	18
（4）長期借入金	(122,227)	(122,659)	432
負債計	(382,893)	(383,345)	451
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(459)	(459)	-
デリバティブ取引計	(398)	(398)	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	44,628	44,628	-
(2) 受取手形及び売掛金	219,347	219,347	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,469	2,471	1
その他有価証券	45,483	45,483	-
非連結子会社及び関連会社株式	59,878	38,379	21,499
資産計	371,809	350,311	21,497
(1) 支払手形及び買掛金	(131,422)	(131,422)	-
(2) 短期借入金	(106,710)	(106,710)	-
(3) 社債	(20,000)	(20,130)	130
(4) 長期借入金	(119,298)	(119,994)	695
負債計	(377,432)	(378,258)	826
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(146)	(146)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	697	697	-
デリバティブ取引計	551	551	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額を以って時価としております。

##### (2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債

社債の時価の算定は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	13,761	13,727

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び「(3) 有価証券及び投資有価証券 非連結子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	49,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	224,335	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	-	99	-	-
合計	274,145	99	-	-

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	43,305	-	-	-
受取手形及び売掛金	219,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	2,370	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	99	-	-
合計	265,023	99	-	-

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	-	-	20,000
長期借入金	-	25,975	27,054	25,290	9,330	34,576
合計	10,000	25,975	27,054	25,290	9,330	54,576

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	20,000
長期借入金	-	30,911	25,753	8,011	17,622	37,000
合計	-	30,911	25,753	8,011	17,622	57,000



(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	99	102	2
	小計	99	102	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	102	2

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	99	101	1
	小計	99	101	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	2,370	2,370	-
	その他	-	-	-
	小計	2,370	2,370	-
合計		2,469	2,471	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	57,674	15,738	41,935
	その他	-	-	-
	小計	57,674	15,738	41,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40	46	5
	その他	0	0	-
	小計	41	46	5
合計		57,715	15,785	41,930

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,290	13,667	31,623
	その他	-	-	-
	小計	45,290	13,667	31,623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	192	246	53
	その他	0	0	-
	小計	193	247	53
合計		45,483	13,914	31,569

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	405	221	-
合計	405	221	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,660	4,657	-
合計	6,660	4,657	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について395百万円（投資有価証券の株式395百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について168百万円（投資有価証券の株式168百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	959	-	9	9
	日本円	1,024	-	31	31
	カタールリアル	1,243	-	33	33
	バーレーン・ ディナール	550	-	20	20
	インドネシア ルピア	2,783	-	7	7
	買建				
	米ドル	2,575	186	33	33
	日本円	1,186	-	3	3
	その他	50	-	4	4
合計		10,375	186	36	36

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,185	-	16	16
	日本円	1,019	-	38	38
	カタールリアル	1,213	-	51	51
	バーレーン・ ディナール	4,991	622	131	131
	インドネシア ルピア	2,911	-	56	56
	その他	73	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,465	-	16	16
	日本円	1,554	-	5	5
その他	666	-	18	18	
合計		18,081	622	177	177

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2. 前連結会計年度において「売建」の「その他」に含めていた「カタールリアル」「バーレーン・ディナール」「インドネシアルピア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「売建」の「その他」は、「カタールリアル」「バーレーン・ディナール」「インドネシアルピア」に組み替えて表示しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	8,790	-	157	157
	買建	8,491	-	132	132
合計		17,281	-	25	25

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	9,322	-	98	98
	買建	5,260	-	127	127
合計		14,583	-	28	28

(注) 時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理 方法	為替予約取引 売建					先物為替相場 によります。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	8,535	-	313	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	316	79	2	
	その他	売掛金 (予定取引)	2,391	-	3	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	11,896	-	447	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	318	-	21	
	その他	買掛金 (予定取引)	2,127	-	157	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	4,969	-	-	
	その他	売掛金	1,432	-	-	
	買建					
	米ドル	買掛金	837	-	-	
	その他	買掛金	37	-	-	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,000	2,000	-	
合計			34,862	2,079	263	

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理 方法	為替予約取引 売建					先物為替相場 によつて おります。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	6,739	268	18	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	365	77	10	
	その他	売掛金 (予定取引)	150	-	1	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	11,941	19	12	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	75	-	0	
	その他	買掛金 (予定取引)	3,597	-	26	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	15,015	-	-	
	その他	売掛金	383	-	-	
	買建					
	米ドル	買掛金	489	-	-	
	その他	買掛金	-	-	-	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,000	2,000	-	
合計			40,757	2,365	47	

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(*2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	受取固定・支払変動	長期借入金	220	-	-	-
	支払固定・受取変動	長期借入金	59,988	46,988	-	-
合計			60,209	46,988	-	

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(*2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	受取固定・支払変動	長期借入金	-	-	-	-
	支払固定・受取変動	長期借入金	46,100	26,100	-	-
合計			46,100	26,100	-	

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	2,768	-	20	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	14,678	375	175	
合計			17,446	375	195	

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	2,466	-	53	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	17,479	837	799	
合計			19,946	837	745	

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があるほか、当社において退職給付信託の設定、一部の連結子会社においては総合設立型厚生年金基金への加盟をしており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	101,673	103,760
勤務費用	4,876	3,915
利息費用	1,213	1,196
数理計算上の差異の当期発生額	2,410	1,585
退職給付の支払額	6,678	6,353
為替換算調整	264	167
退職給付債務の期末残高	103,760	104,271

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	63,690	67,779
期待運用収益	1,853	1,792
数理計算上の差異の当期発生額	2,119	1,944
事業主からの拠出額	2,832	1,221
退職給付の支払額	3,376	5,238
為替換算調整	659	71
年金資産の期末残高	67,779	63,681

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,309	2,049
退職給付費用	633	502
退職給付の支払額	213	290
制度への拠出額	250	249
連結範囲の変更に伴う増減額	431	502
退職給付に係る負債の期末残高	2,049	1,508



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,944	99,875
年金資産	71,943	68,039
	27,000	31,836
非積立型制度の退職給付債務	11,029	10,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,030	42,097
退職給付に係る負債	43,174	47,731
退職給付に係る資産	5,143	5,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,030	42,097

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に関連する損益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	4,876	3,915
利息費用	1,213	1,196
期待運用収益	1,853	1,792
数理計算上の差異の費用処理額	1,790	1,484
過去勤務費用の費用処理額	110	60
簡便法で計算した退職給付費用	633	502
合計	6,770	5,366

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	111	58
数理計算上の差異	1,715	2,448
合計	1,826	2,390

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	162	104
未認識数理計算上の差異	7,329	9,778
合計	7,491	9,882

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	47%	37%
債券	22%	25%
生保一般勘定	17%	19%
現金及び預金	3%	3%
その他	11%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%～5.6%	0.4%～8.5%
長期期待運用収益率	1.0%～5.8%	1.0%～6.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度666百万円、当連結会計年度520百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2017年3月31日現在	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	224,850	205,822
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	210,705	188,665
差引額	14,144	17,156

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.5%（2017年3月31日現在）

当連結会計年度0.4%（2018年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務及び別途積立金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	15,341百万円	16,007百万円
環境対策引当金	3,209百万円	3,277百万円
固定資産未実現利益	900百万円	809百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	39,209百万円	46,621百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	3,227百万円	3,327百万円
未払事業税	317百万円	191百万円
固定資産減価償却限度超過額	2,837百万円	3,305百万円
減損損失	6,963百万円	6,853百万円
たな卸資産評価損	931百万円	1,001百万円
たな卸資産未実現利益	441百万円	692百万円
役員退職慰労金	126百万円	134百万円
製品補償引当金	6,408百万円	9,422百万円
その他	5,448百万円	7,141百万円
小計	85,361百万円	98,787百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	40,580百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	21,938百万円
評価性引当額小計(注)1	54,238百万円	62,518百万円
繰延税金資産合計	31,123百万円	36,268百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	12,089百万円	9,773百万円
固定資産圧縮積立金	60百万円	58百万円
土地評価差額	499百万円	720百万円
関係会社の留保利益	9,197百万円	9,309百万円
その他	5,243百万円	4,308百万円
繰延税金負債合計	27,090百万円	24,170百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,032百万円	12,097百万円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	1,309	1,385	6,240	7,062	6,268	24,355	46,621
評価性引当額	778	937	2,558	6,112	6,171	24,021	40,580
繰延税金資産	530	447	3,681	949	97	333	6,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.7%
受取配当金の益金不算入の額	1.5%	2.4%
持分法による投資損益	3.3%	1.4%
試験研究費の税額控除	-	1.8%
評価性引当額	1.4%	8.1%
在外子会社での適用税率の差異	3.2%	6.2%
繰越欠損金の利用	16.0%	19.7%
のれん償却額	0.4%	0.5%
関係会社の留保利益	8.6%	0.3%
その他	3.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%	9.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部門を置いており、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 「インフラ」は、光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、メタル通信ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、光ファイバ融着接続機、産業用レーザ、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品等であります。
- (2) 「電装エレクトロニクス」は、自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品（リードフレームほか）、超電導製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）等であります。
- (3) 「機能製品」は、ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔等であります。
- (4) 「サービス・開発等」は、主に物流、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発等であります。

なお、当社連結子会社であるFCM(株)について、当社が保有する普通株式のすべてを、(株)アスパラントグループSPC5号が実施するFCM(株)の株式に対する公開買付けに応募しており、当該公開買付けは2018年11月30日に成立しております。これに伴い、FCM(株)は当社の連結子会社の範囲から除外しております。

(事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、従来「サービス・開発等」に含めていた産業用レーザについて、事業化の見込みがたったことにより管理所管の見直しを行い、報告セグメントの区分を「インフラ」に変更しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、当社の本部費用等の配賦方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	286,029	502,521	144,198	34,584	967,333	-	967,333
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,366	31,269	8,867	16,416	63,920	63,920	-
計	293,396	533,790	153,065	51,001	1,031,254	63,920	967,333
セグメント利益又は損失 ( )	12,375	18,360	14,032	22	44,746	58	44,804
セグメント資産	251,329	332,930	114,164	134,678	833,104	24,471	808,632
その他の項目							
減価償却費	6,839	11,722	4,289	1,150	24,001	1,105	25,106
のれんの償却額	129	6	117	345	599	-	599
持分法適用会社への投資額	6,673	7,214	7,243	49,441	70,573	-	70,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,868	12,070	3,645	2,042	35,627	2,916	38,543

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額58百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 24,471百万円には、各セグメントに配分していない全社資産83,951百万円、債権債務相殺消去等 108,423百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額の1,105百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,916百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	282,250	536,675	140,748	31,916	991,590	-	991,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,723	25,995	8,551	15,649	55,921	55,921	-
計	287,973	562,671	149,300	47,565	1,047,511	55,921	991,590
セグメント利益	7,430	19,706	13,539	55	40,731	111	40,842
セグメント資産	263,288	340,767	102,879	138,621	845,555	27,534	818,021
その他の項目							
減価償却費	7,632	11,797	4,416	1,218	25,064	1,207	26,271
のれんの償却額	114	9	119	345	588	-	588
持分法適用会社への投資額	7,082	7,091	6,983	48,895	70,052	-	70,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,986	16,133	5,247	1,692	47,060	2,976	50,036

(注) 1. セグメント利益の調整額111百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 27,534百万円には、各セグメントに配分していない全社資産64,503百万円、債権債務相殺消去等 92,037百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額の1,207百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,976百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
510,663	96,911	193,059	84,746	81,952	967,333

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
128,724	55,076	23,835	9,092	216,728

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
521,281	94,006	213,260	72,677	90,364	991,590

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
131,647	56,394	32,035	9,283	229,360

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	2,774	342	5	-	3,122	-	3,122

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	2,465	161	-	-	2,627	-	2,627

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	129	6	117	345	599	-	599
当期末残高	264	14	392	1,871	2,542	-	2,542

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	114	9	119	345	588	-	588
当期末残高	133	830	261	1,526	2,751	-	2,751

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	寺谷 達夫	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.0	技術指導契 約の締結	技術指導 料等の支 払	6	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等：技術指導料等については、両者協議のうえ決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子 会社	東北アク セスケー ブル(株)	青森県 八戸市	20	製造業	(所有) 直接100.0	原材料を供 給、同社製 品を販売	清算に 伴う残 余財産 の分配	349	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東北アクセスケーブル(株)は、2018年12月に清算終了しているため、上記の取引金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を、また議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。

3. 清算に伴う残余財産の分配については、子会社の財政状態等を勘案しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	寺谷 達夫	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.0	技術指導契 約の締結	技術指 導料等 の支払	9	未払 費用	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等：技術指導料等については、両者協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)UACJであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)UACJ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	322,461	348,291
固定資産合計	451,610	458,933
流動負債合計	273,148	273,269
固定負債合計	292,527	327,751
純資産合計	208,396	206,204
売上高	624,270	661,330
税金等調整前当期純利益	19,692	10,041
親会社株主に帰属する当期純利益	12,253	1,116

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,355円77銭	3,513円58銭
1株当たり当期純利益	405円05銭	412円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は120,800株、期中平均株式数は122,975株、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は115,000株、期中平均株式数は116,450株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,547	29,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,547	29,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,479	70,485

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	272,071	279,911
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	35,552	32,252
(うち非支配株主持分)(百万円)	(35,552)	(32,252)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	236,518	247,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,481	70,486

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第45回無担保普通社債	2013.5.28	10,000	-	0.79	なし	2018.5.28
当社	第46回無担保普通社債	2016.7.15	10,000	10,000	0.43	なし	2026.7.15
当社	第47回無担保普通社債	2017.7.14	10,000	10,000	0.53	なし	2027.7.14
合計	-	-	30,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,252	79,349	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,027	27,360	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	595	227	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,227	119,298	0.8	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	843	759	-	2020年～2031年
合計	229,945	226,996	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,911	25,753	8,011	17,622
リース債務	149	129	100	70

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	240,827	487,437	738,633	991,590
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,575	14,704	29,785	35,757
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,311	9,840	18,686	29,108
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.99	139.62	265.12	412.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.99	92.63	125.50	147.86

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,486	4,057
受取手形	*1,*3 3,190	*1,*3 3,718
電子記録債権	4,768	5,192
売掛金	*1 108,550	*1 101,951
商品及び製品	5,138	5,862
仕掛品	13,290	17,119
原材料及び貯蔵品	9,569	9,828
前渡金	*1 163	-
前払費用	*1 709	*1 1,056
短期貸付金	*1 14,682	*1 25,283
未収入金	*1 28,064	*1 24,676
その他	916	932
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	200,515	199,665
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	30,704	29,689
構築物	2,854	2,951
機械及び装置	12,775	13,415
車両運搬具	53	75
工具、器具及び備品	2,201	2,670
土地	13,883	13,482
リース資産	62	78
建設仮勘定	4,734	8,500
有形固定資産合計	67,269	70,864
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,412	3,741
その他	365	358
無形固定資産合計	3,778	4,100
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	44,345	37,732
関係会社株式	91,694	92,728
関係会社出資金	35,509	44,998
関係会社長期貸付金	20,317	21,399
前払年金費用	3,992	4,288
繰延税金資産	369	2,633
その他	*1 7,415	*1 5,141
貸倒引当金	11,820	14,539
投資その他の資産合計	191,824	194,382
固定資産合計	262,872	269,347
資産合計	463,387	469,013

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	*3 1,028	*3 728
買掛金	*1 84,746	*1 88,697
短期借入金	*1 40,886	*1 41,837
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	*1 6,506	*1 8,167
未払費用	*1 15,705	*1 15,462
未払法人税等	1,272	1,041
前受金	*1 312	*1 495
製品補償引当金	344	387
環境対策引当金	-	11
工事損失引当金	660	1,407
その他	543	758
<b>流動負債合計</b>	<b>162,006</b>	<b>158,997</b>
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	96,750	92,750
退職給付引当金	17,954	20,214
環境対策引当金	10,370	10,648
関係会社事業損失引当金	3,444	730
役員株式給付引当金	196	284
資産除去債務	379	514
その他	*1 782	*1 797
<b>固定負債合計</b>	<b>149,876</b>	<b>145,940</b>
<b>負債合計</b>	<b>311,883</b>	<b>304,937</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,467	21,467
資本剰余金合計	21,467	21,467
利益剰余金		
利益準備金	1,306	1,871
その他利益剰余金	38,757	54,053
繰越利益剰余金	38,757	54,053
利益剰余金合計	40,063	55,925
自己株式	576	561
<b>株主資本合計</b>	<b>130,349</b>	<b>146,225</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	20,865	17,587
繰延ヘッジ損益	289	262
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>21,154</b>	<b>17,850</b>
<b>純資産合計</b>	<b>151,504</b>	<b>164,075</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>463,387</b>	<b>469,013</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	*2 457,730	*2 473,626
売上原価	*2 416,090	*2 431,424
売上総利益	41,639	42,201
販売費及び一般管理費	*1 35,945	*1 37,054
営業利益	5,694	5,147
営業外収益		
受取利息	*2 520	*2 724
受取配当金	*2 16,069	*2 21,683
その他	1,251	814
営業外収益合計	17,841	23,222
営業外費用		
支払利息	*2 1,160	*2 1,314
為替差損	333	150
貸倒引当金繰入額	-	2,871
関係会社事業損失引当金繰入額	-	285
外国源泉税	253	638
その他	540	490
営業外費用合計	2,288	5,750
経常利益	21,247	22,619
特別利益		
固定資産処分益	*2 6,962	*2 236
関係会社株式売却益	-	2,225
投資有価証券売却益	222	1,109
その他	42	430
特別利益合計	7,227	4,001
特別損失		
固定資産処分損	449	2,172
減損損失	-	2,428
貸倒引当金繰入額	1,613	3
関係会社事業損失引当金繰入額	3,310	-
関係会社株式評価損	6,422	159
その他	730	312
特別損失合計	12,526	5,075
税引前当期純利益	15,948	21,546
法人税、住民税及び事業税	25	841
法人税等調整額	2,568	805
法人税等合計	2,594	35
当期純利益	18,542	21,510

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	918	24,486	25,404
当期変動額						
剰余金の配当					3,884	3,884
利益準備金の積立				388	388	-
当期純利益					18,542	18,542
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	388	14,270	14,658
当期末残高	69,395	21,467	21,467	1,306	38,757	40,063

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	596	115,670	18,811	350	19,162	134,832
当期変動額						
剰余金の配当		3,884				3,884
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		18,542				18,542
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,054	61	1,992	1,992
当期変動額合計	20	14,678	2,054	61	1,992	16,671
当期末残高	576	130,349	20,865	289	21,154	151,504

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	1,306	38,757	40,063
当期変動額						
剰余金の配当					5,649	5,649
利益準備金の積立				564	564	-
当期純利益					21,510	21,510
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	564	15,296	15,861
当期末残高	69,395	21,467	21,467	1,871	54,053	55,925

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	576	130,349	20,865	289	21,154	151,504
当期変動額						
剰余金の配当		5,649				5,649
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		21,510				21,510
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	15	15				15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,278	26	3,304	3,304
当期変動額合計	14	15,875	3,278	26	3,304	12,571
当期末残高	561	146,225	17,587	262	17,850	164,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ...借入金

通貨スワップ...借入金

為替予約.....外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引...原材料

(3) ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,385百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,015百万円と相殺し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」369百万円に組み替えております。なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前事業年度の資産合計と負債合計がそれぞれ2,015百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 前事業年度において独立掲記していた「無形固定資産」の「施設利用権」及び「特許権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「無形固定資産」に表示していた「施設利用権」0百万円及び「特許権」12百万円、「その他」353百万円は、「その他」365百万円として組み替えております。

3 前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」及び「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「リース債務」25百万円及び「設備関係支払手形」11百万円、「その他」505百万円は、「その他」543百万円として組み替えております。

4 前事業年度において独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」に表示していた「リース債務」41百万円、「その他」740百万円は、「その他」782百万円として組み替えております。

(損益計算書表関係)

1 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「外国源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「その他」793百万円は、「外国源泉税」253百万円、「その他」540百万円として組み替えております。

2 前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」に表示していた「その他」264百万円は、「投資有価証券売却益」222百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)について

株式給付信託(BBT)について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## \* 1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	85,467百万円	87,042百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	60,444百万円	61,998百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

## 2. 偶発債務

## (1) 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関からの借入に対する債務保証 (うち当社負担分)	50,919百万円 (43,990百万円)	60,074百万円 (53,545百万円)
リース取引に対する債務保証	- 百万円	1,404百万円
工事に係る bonds 等に対する債務保証	- 百万円	2,542百万円

## (2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	6,463百万円	5,931百万円

## (3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所（以下「東海理化」）から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行っていましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起（訴状送達日 2017年6月15日（現地時間））を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の個別業績に影響が生じる可能性があります。

## \* 3. 期末日満期手形の会計処理について

当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,092百万円	220百万円
支払手形	35百万円	21百万円

(損益計算書関係)

- \* 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.2%、当事業年度26.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.8%、当事業年度73.8%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造費及び運送費	7,752百万円	8,078百万円
給与諸手当福利費	10,177百万円	9,817百万円
研究開発費	6,149百万円	6,919百万円
外部委託費	5,259百万円	5,145百万円

- \* 2. 関係会社との取引内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	163,517百万円	160,588百万円
仕入高	233,555百万円	250,523百万円
営業取引以外の取引による取引高	15,442百万円	21,453百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,977	38,427	31,450
関連会社株式	28,268	43,041	14,772
合計	35,246	81,469	46,223

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,333	23,334	17,001
関連会社株式	28,199	36,020	7,820
合計	34,532	59,354	24,821

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	53,732	55,130
関連会社株式	2,715	3,064

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,624百万円	4,456百万円
関係会社事業損失引当金損金算入限度超過額	1,054百万円	223百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,516百万円	1,460百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,211百万円	9,060百万円
関係会社株式評価損	25,090百万円	25,173百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額 (減損損失分含む)	136百万円	3,469百万円
税務上の繰越欠損金	1,082百万円	1,840百万円
その他	7,296百万円	6,018百万円
繰延税金資産小計	49,013百万円	51,703百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	752百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	37,030百万円
評価性引当額小計	34,876百万円	37,782百万円
繰延税金資産合計	14,136百万円	13,921百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,208百万円	7,761百万円
その他	4,558百万円	3,526百万円
繰延税金負債合計	13,767百万円	11,288百万円
繰延税金資産(負債)の純額	369百万円	2,633百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.5%
試験研究費の税額控除	-	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.2%	28.2%
評価性引当額	0.9%	0.7%
連結納税適用に伴う影響額	18.9%	- %
その他	2.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	0.2%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	102,955	2,179	1,757 (945)	2,176	103,377	73,687
	構築物	12,218	414	130 (84)	232	12,503	9,551
	機械及び装置	193,327	4,022	3,245 (348)	2,920	194,103	180,687
	車両運搬具	1,704	44	25	22	1,723	1,647
	工具、器具及び 備品	18,603	1,436	509 (86)	856	19,530	16,860
	土地	13,883	-	400	-	13,482	-
	リース資産	165	51	60	30	155	77
	建設仮勘定	4,734	12,463	8,697 (781)	-	8,500	-
	有形固定資産計	347,593	20,610	14,827 (2,246)	6,238	353,376	282,512
無形固定資産	ソフトウェア	4,699	2,312	2,117 (182)	465	4,893	1,151
	その他	407	-	0	7	406	47
	無形固定資産計	5,106	2,312	2,118 (182)	472	5,300	1,199

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。  
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、三重事業所諸起業(3,725百万円)、  
千葉事業所諸起業(3,019百万円)、平塚事業所諸起業(2,676百万円)、  
日光事業所諸起業(1,680百万円)などであります。  
4. ソフトウェアの当期減少額は、主に除却によるものであります。  
5. 前事業年度において独立掲記していた「施設利用権」及び「特許権」は、重要性が乏しくなったため、  
当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。それに伴い当期首残高の組替を  
行っております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,836	3,003	284	14,554
製品補償引当金	344	42	-	387
環境対策引当金	10,370	426	136	10,660
工事損失引当金	660	1,820	1,073	1,407
関係会社事業損失引当金	3,444	237	2,951	730
役員株式給付引当金	196	113	25	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                  |                                     |
| 事業年度(第196期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)                      | 2018年6月22日<br>関東財務局長に提出             |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  |                                     |
| 事業年度(第196期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)                      | 2018年6月22日<br>関東財務局長に提出             |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |                                     |
| 第197期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)                       | 2018年8月7日<br>関東財務局長に提出              |
| 第197期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)                       | 2018年11月6日<br>関東財務局長に提出             |
| 第197期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)                     | 2019年2月12日<br>関東財務局長に提出             |
| (4) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類                                 | 2019年6月18日<br>関東財務局長に提出             |
| (5) 訂正発行登録書  | 2018年7月2日<br>2019年3月7日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書  |                                     |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2018年7月2日<br>関東財務局長に提出              |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書           | 2019年3月7日<br>関東財務局長に提出              |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	大二郎

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電気工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、古河電気工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	大二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。